

秋田市都市計画公園見直し基本方針（案）

【資料編】

～ 住区基幹公園（街区公園・近隣公園）～

秋田市都市計画課

令和6年2月

目 次

1 見直し評価結果一覧	-----	1
2 見直し対象都市計画公園の位置図（地域別）	-----	6
3 . 評価カルテ（概要版）	-----	14

秋田市都市計画公園見直し評価結果一覧

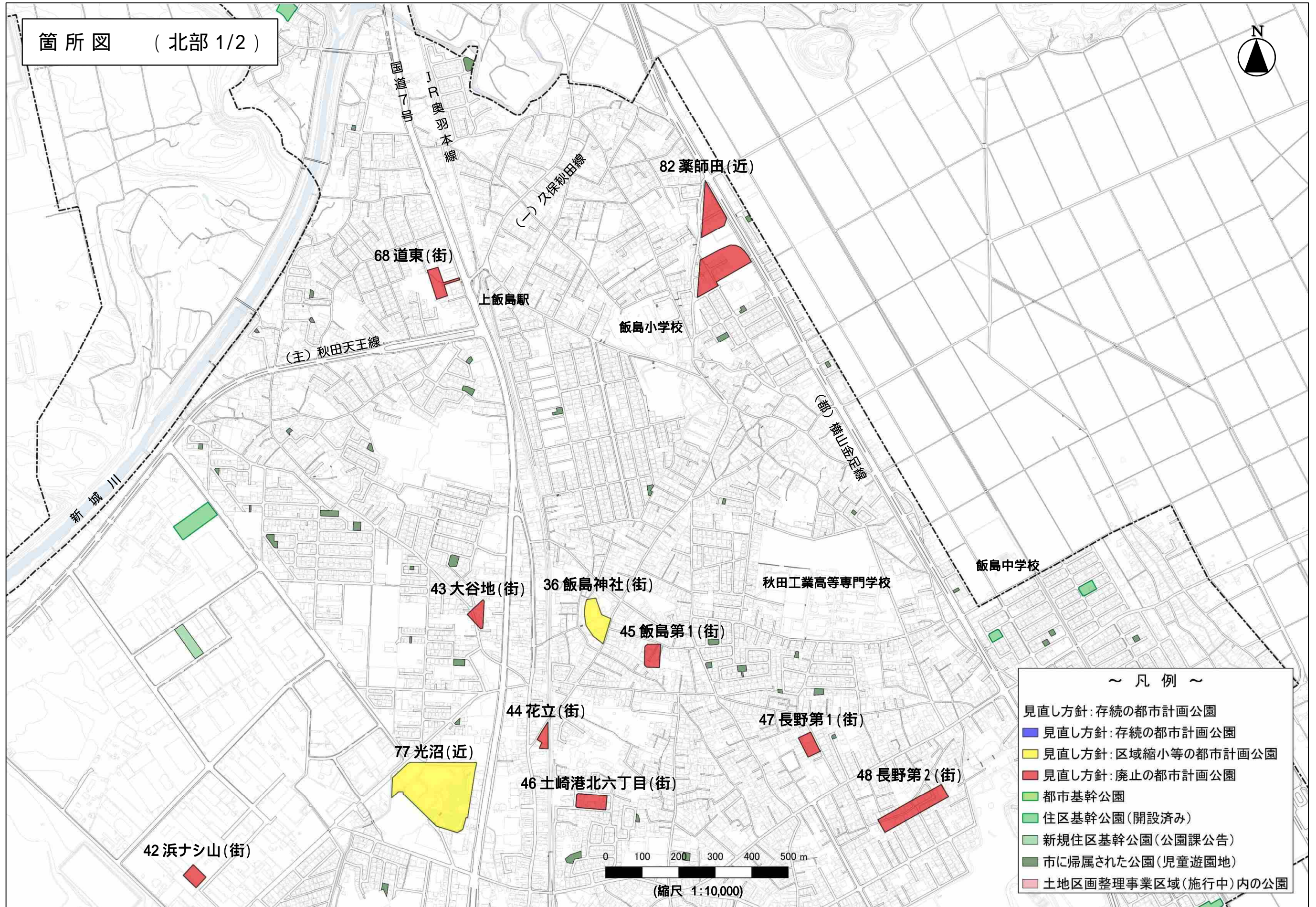
NO	名称	公園名	当初決定	面積 (ha)	開設 面積 (ha)	上位 計画	必要性	代替性	実現性	見直し方針（案）	
1	2・2・1	保戸野 街区公園	S30.5.12	0.23	0.13	無	低 (8/16)		低 (2/6)	区域 変更	未着手区域は、必要性が低く、また、旭川の河川敷であるなど実現性も低いことから、区域変更（未着手区域の廃止）が妥当と評価する。
2	2・2・2	金砂神社 街区公園	S42.11.15	0.10	-	無	低 (8/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、金砂神社の境内地であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
3	2・2・3	中島 街区公園	S42.11.15	0.10	-	無	低 (8/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
4	2・2・4	からみ田 街区公園	S30.5.12	0.29	-	無	低 (8/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
5	2・2・8	旭北 街区公園	S30.5.12	0.01	-	無	低 (8/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、大町神明社の境内地であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
6	2・2・9	保戸野境第1 街区公園	S30.5.12	0.17	-	無	低 (8/16)		低 (4/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であり実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
7	2・2・10	山王田 街区公園	S30.5.12	0.23	-	無	高 (12/16)	高 (10/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
8	2・2・11	西法寺 街区公園	S30.5.12	0.19	-	無	低 (8/16)		低 (4/6)	廃止	必要性が低く、また、西法寺の境内地であるなど実現性が低いことから、廃止が妥当と評価する。
9	2・2・19	榎山宮田 運動公園	S30.5.12	0.96	-	有	高 (14/16)	高 (10/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
10	2・2・20	榎山寺小路 街区公園	S30.5.12	0.28	-	無	高 (12/16)	高 (14/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
11	2・2・22	四十間堀川反 街区公園	S30.5.12	0.28	-	無	高 (10/16)	高 (16/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
12	2・2・23	感恩講 街区公園	S51.8.30	0.15	0.12	無	高 (12/16)	高 (14/20)		区域 変更	未着手区域は、必要性が高いものの、代替性が高いことから、区域変更（未着手区域の廃止）が妥当と評価する。
13	2・2・24	旭南 街区公園	S30.5.12	0.07	-	無	高 (12/16)	高 (12/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
14	2・2・25	川口新町 街区公園	S30.5.12	0.18	-	無	低 (8/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
15	2・2・26	追廻 街区公園	S30.5.12	0.09	-	無	低 (8/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
16	2・2・27	加賀谷 街区公園	S30.5.12	0.15	-	無	高 (10/16)	高 (14/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
17	2・2・28	榎山未無町 街区公園	S30.5.12	0.90	0.50	無	高 (10/16)	高 (14/20)		区域 変更	未着手区域は、必要性が高いものの、代替性が高いことから、区域変更（未着手区域の廃止）が妥当と評価する。
18	2・2・29	愛宕下 街区公園	S30.5.12	0.81	0.38	無	低 (4/16)		低 (4/6)	区域 変更	未着手区域は、必要性が低く、また、既存建物の移転補償があるなど実現性も低いことから、区域変更（未着手区域の廃止）が妥当と評価する。
19	2・2・30	百石橋 街区公園	S30.5.12	0.02	-	無	低 (8/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、金照寺の境内地であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。

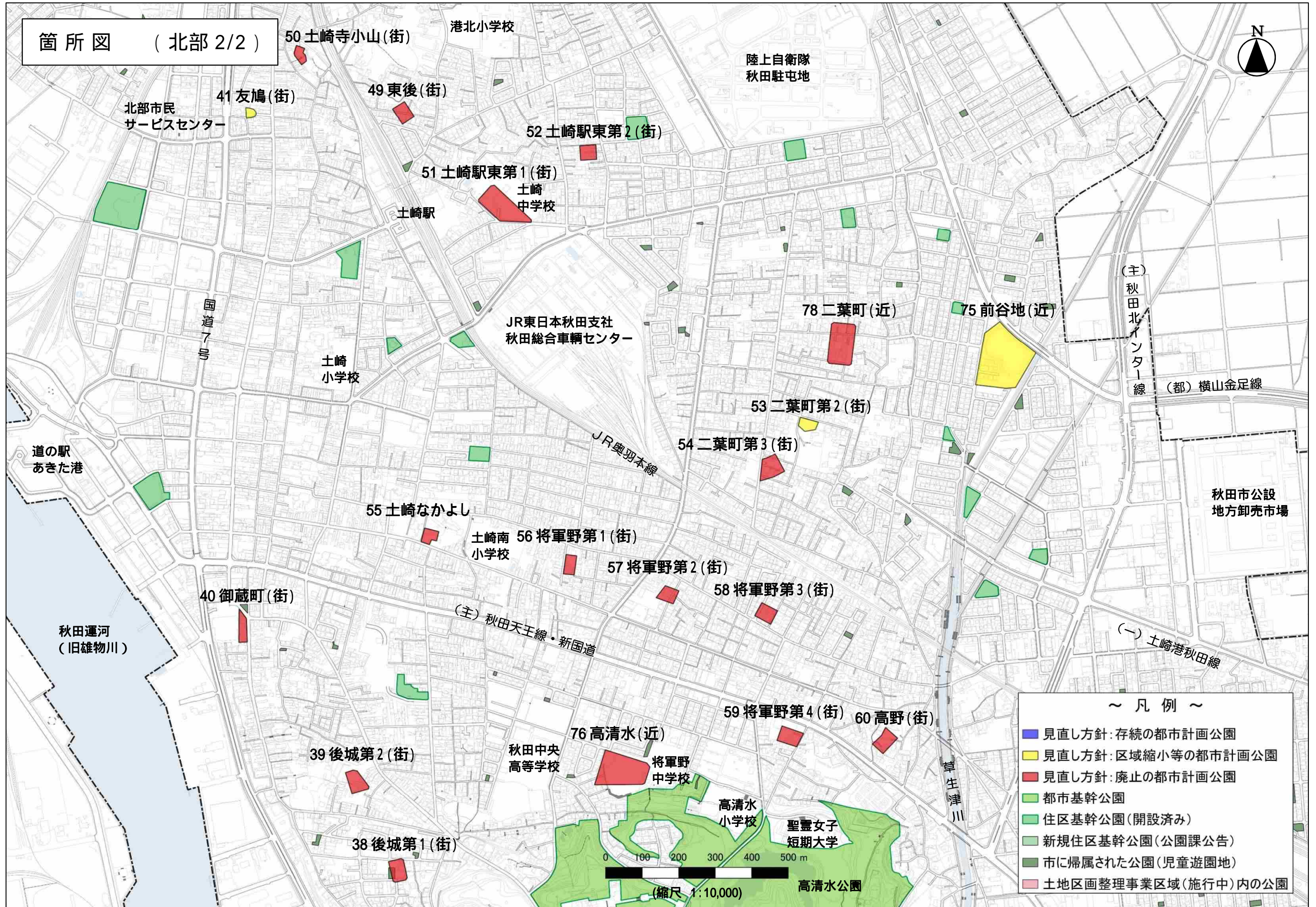
NO	名称	公園名	当初決定	面積 (ha)	開設 面積 (ha)	上位 計画	必要性	代替性	実現性	見直し方針(案)	
20	2・2・31	金照寺山ノ下 街区公園	S30.5.12	0.05	-	無	低 (8/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、萬雄寺の境内地であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
21	2・2・33	柳原新田第1 街区公園	S30.5.12	0.97	-	無	低 (4/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
22	2・2・34	柳原新田第2 街区公園	S30.5.12	0.16	-	無	低 (8/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
23	2・2・36	牛島第2 街区公園	S30.5.12	0.11	-	無	高 (12/16)	低 (4/20)	低 (2/6)	廃止	必要性が高く、代替性が低いものの、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性が低いことから、整備の見直しを勧告して、廃止が妥当と評価する。
24	2・2・37	牛島第3 街区公園	S30.5.12	0.18	-	無	低 (8/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
25	2・2・39	柳原新田第5 街区公園	S30.5.12	0.24	-	無	低 (8/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
26	2・2・40	牛島第4 街区公園	S30.5.12	0.16	-	無	低 (8/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
27	2・2・41	新屋丸岡第1 街区公園	S30.5.12	0.30	-	無	低 (8/16)		低 (4/6)	廃止	必要性が低く、また、接道していないため実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
28	2・2・45	新屋下夕野 街区公園	S30.5.12	0.37	-	無	低 (8/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
29	2・3・47	栗田神社 街区公園	S30.5.12	1.10	0.31	有	低 (4/16)		低 (0/6)	区域 変更	未着手区域は、必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。
30	2・2・48	新屋三ッ小屋 街区公園	S30.5.12	0.21	-	無	低 (4/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
31	2・2・49	新屋勝平山 街区公園	S30.5.12	0.14	-	無	低 (4/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
32	2・2・50	新屋割山 街区公園	S30.5.12	0.24	-	無	低 (4/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
33	2・2・55	川尻総社前 街区公園	S30.5.12	0.23	-	無	低 (8/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
34	2・2・64	八橋戎川原 街区公園	S30.5.12	0.31	-	無	低 (4/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
35	2・2・65	下八橋 街区公園	S30.5.12	0.21	-	無	低 (4/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
36	2・2・66	飯島神社 街区公園	S42.11.15	0.50	0.46	有	低 (2/16)		低 (2/6)	区域 変更	未着手区域は、必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。
37	2・2・67	寺内後城 街区公園	S30.5.12	0.16	-	無	低 (4/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。

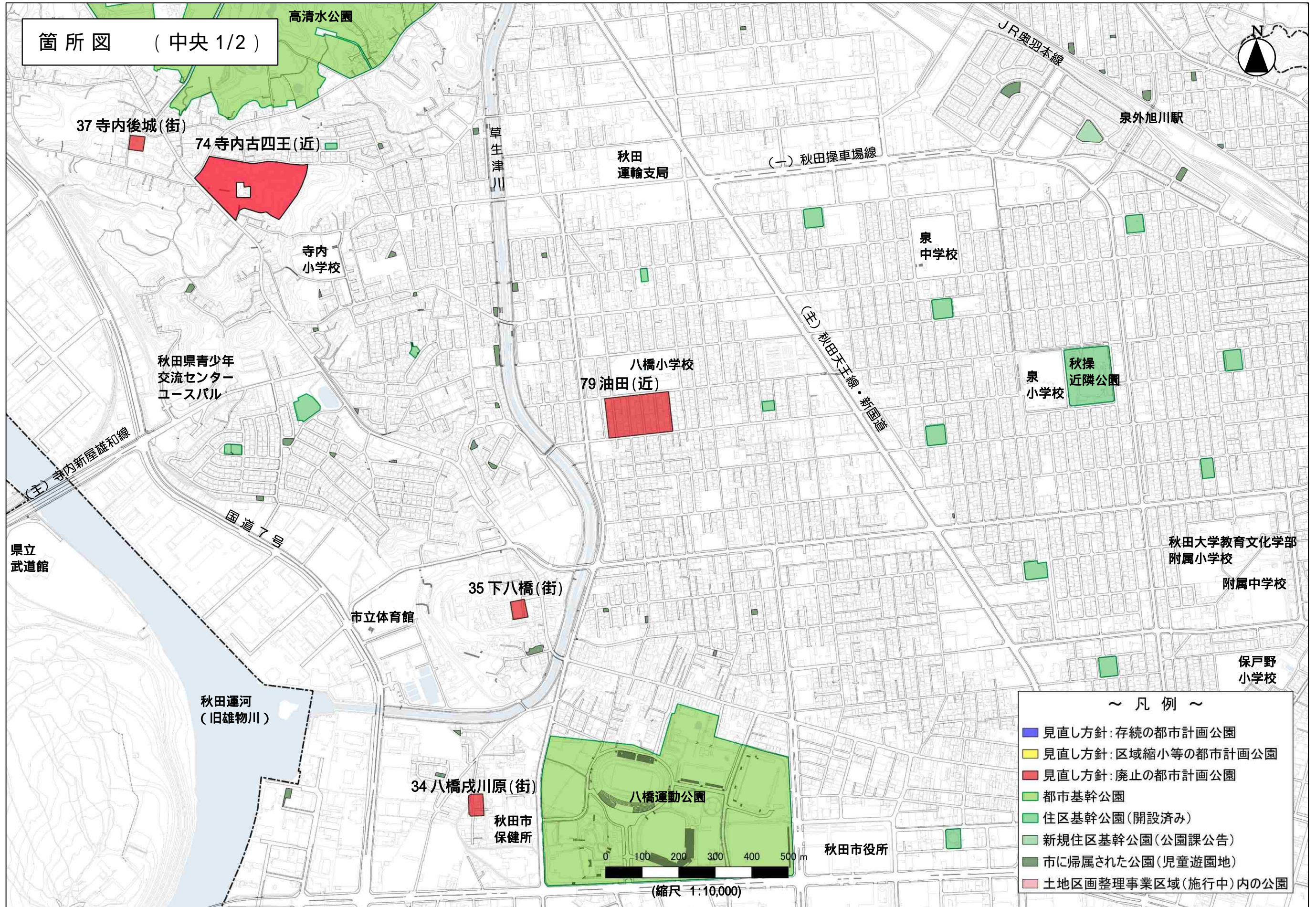
NO	名称	公園名	当初決定	面積 (ha)	開設 面積 (ha)	上位 計画	必要性	代替性	実現性	見直し方針(案)	
38	2・2・68	後城第1 街区公園	S30.5.12	0.23	-	無	低 (4/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
39	2・2・69	後城第2 街区公園	S30.5.12	0.27	-	無	高 (10/16)	高 (14/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
40	2・2・71	御蔵町 街区公園	S30.5.12	0.18	-	無	高 (14/16)	高 (12/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
41	2・2・74	友鳩 街区公園	S30.5.12	0.06	0.04	無	低 (6/16)		低 (2/6)	区域 変更	未着手区域は、必要性が低く、また、市道になっているなど実現性も低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。
42	2・2・75	浜ナシ山 街区公園	S30.5.12	0.24	-	無	低 (4/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
43	2・2・77	大谷地 街区公園	S30.5.12	0.20	-	無	低 (4/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
44	2・2・78	花立 街区公園	S30.5.12	0.13	-	無	低 (0/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
45	2・2・79	飯島第1 街区公園	S30.5.12	0.25	-	無	低 (4/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
46	2・2・80	土崎港北六丁目 街区公園	S30.5.12	0.33	-	無	低 (4/16)		低 (4/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
47	2・2・81	長野第1 街区公園	S42.11.15	0.20	-	無	低 (4/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
48	2・2・82	長野第2 街区公園	S42.11.15	0.80	-	無	低 (4/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
49	2・2・83	東後 街区公園	S42.11.15	0.20	-	無	高 (12/16)	低 (8/20)	低 (0/6)	廃止	必要性が高く、代替性が低いものの、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性が低いことから、整備の見通しを勘案して、廃止が妥当と評価する。
50	2・2・84	土崎寺小山 街区公園	S30.5.12	0.14	-	無	高 (10/16)	高 (14/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
51	2・2・88	土崎駅東第1 街区公園	S30.5.12	0.65	-	有	高 (14/16)	高 (12/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
52	2・2・89	土崎駅東第2 街区公園	S30.5.12	0.18	-	無	高 (12/16)	高 (16/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
53	2・2・92	二葉町第2 街区公園	S30.5.12	0.13	0.09	無	低 (4/16)		低 (2/6)	区域 変更	未着手区域は、必要性が低く、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。
54	2・2・93	二葉町第3 街区公園	S30.5.12	0.27	-	無	低 (4/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
55	2・2・94	土崎なかよし 街区公園	S30.5.12	0.12	-	無	高 (12/16)	高 (16/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
56	2・2・96	将軍野第1 街区公園	S30.5.12	0.16	-	無	低 (8/16)		低 (4/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
57	2・2・97	将軍野第2 街区公園	S30.5.12	0.18	-	無	低 (8/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。

NO	名称	公園名	当初決定	面積 (ha)	開設 面積 (ha)	上位 計画	必要性	代替性	実現性	見直し方針(案)	
58	2・2・98	将軍野第3 街区公園	S30.5.12	0.23	-	無	低 (8/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
59	2・2・99	将軍野第4 街区公園	S30.5.12	0.25	-	無	低 (8/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
60	2・2・100	高野 街区公園	S30.5.12	0.23	-	無	低 (8/16)		低 (2/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
61	2・2・109	南浜 街区公園	S42.11.15	0.40	-	無	低 (4/16)		低 (4/6)	存続	必要性が低く、また、一部に共有地があり実現性も低い、計画区域の大部分を公園用地として秋田市が所有していることから、存続が妥当と評価する。
62	2・2・111	狐森 街区公園	S42.11.15	0.10	-	無	低 (8/16)		高 (6/6)	存続	必要性が低い、計画区域が公園として利用されていることから、存続が妥当と評価する。
63	2・2・114	牛島西二丁目第3 街区公園	S42.11.15	0.20	-	無	低 (4/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
64	2・2・115	牛島東五丁目 街区公園	S42.11.15	0.50	0.41	有	低 (6/16)		低 (4/6)	区域 変更	未着手区域は、必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。
65	2・3・118	桜 街区公園	S42.11.15	1.10	-	無	低 (0/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
66	2・2・196	卸町第1 街区公園	S58.8.8	0.30	0.25	無	低 (2/16)		低 (4/6)	区域 変更	未着手区域は、必要性が低く、また、事業所駐車場の補償が必要であり実現性も低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。
67	2・2・199	新屋西第3 街区公園	S59.6.28	0.16	0.13	有	低 (6/16)		高 (6/6)	区域 変更	一部区域を除いて開設済みであり、未着手区域は、実現性は高いものの、必要性が低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。
68	2・2・231	道東 街区公園	H9.8.19	0.29	-	無	低 (4/16)		低 (4/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
69	3・3・1	榎山明田 近隣公園	S30.5.12	1.20	-	無	高 (12/16)	高 (16/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
70	3・3・2	牛島 運動公園	S30.5.12	1.50	-	有	高 (14/16)	高 (16/20)		区域 変更	必要性が高いものの、代替性が高いため、廃止の評価となるが、現在、計画区域の一部が都市公園以外の公園として利用されており、指定緊急避難場所に指定されていることから、この区域を存続する必要がある。このため、利用区域以外を廃止とする区域変更が妥当と評価する。
71	3・3・3	新屋丸岡第2 近隣公園	S30.5.12	1.20	-	無	高 (12/16)	高 (16/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
72	3・3・4	日吉神社 近隣公園	S30.5.12	2.70	-	無	高 (12/16)	高 (16/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
73	3・3・6	新屋割山 近隣公園	S30.5.12	1.20	-	無	低 (0/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
74	3・3・8	寺内古四王 近隣公園	S30.5.12	3.70	-	無	低 (4/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、古四王神社の境内地となっているなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
75	3・3・9	前谷地 近隣公園	S42.11.15	2.00	1.57	有	低 (6/16)		低 (0/6)	区域 変更	未着手区域は、必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。

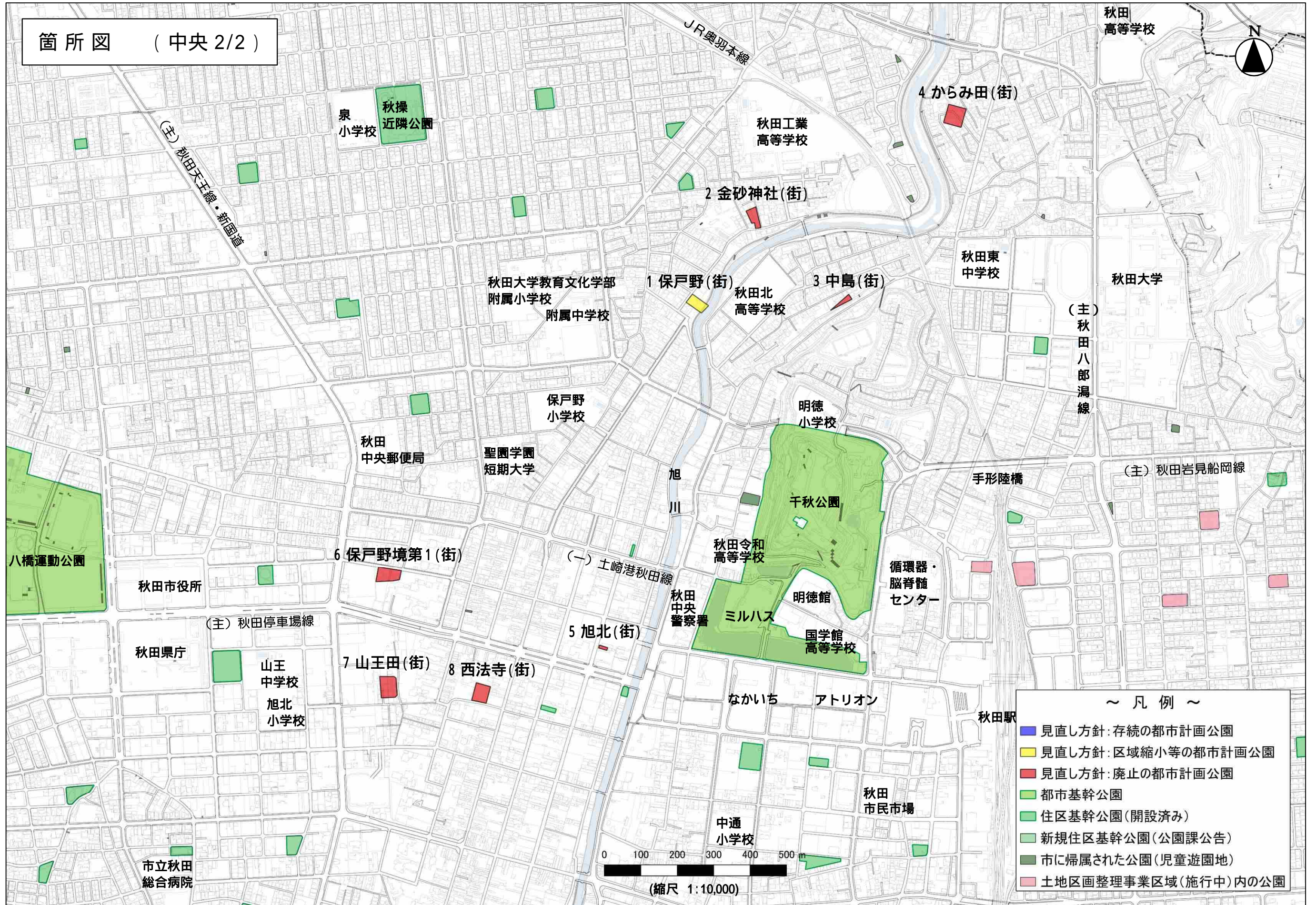
NO	名称	公園名	当初決定	面積 (ha)	開設 面積 (ha)	上位 計画	必要性	代替性	実現性	見直し方針(案)	
76	3・3・10	高清水 近隣公園	S30.5.12	1.10	-	有	高 (10/16)	高 (18/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
77	3・3・11	光沼 近隣公園	S30.5.12	3.10	2.89	有	低 (2/16)		低 (2/6)	区域 変更	未着手区域は、必要性が低く、また、水路敷であるなど実現性が低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。
78	3・2・12	二葉町 近隣公園	S30.5.12	0.80	-	無	低 (8/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
79	3・3・13	油田 近隣公園	S42.11.15	2.10	-	無	低 (4/16)		低 (0/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。
80	3・3・15	秋田駅東 近隣公園	S42.11.15	1.80	-	無	高 (12/16)	高 (14/20)		廃止	必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。
81	3・3・16	広面 近隣公園	S42.11.15	3.20	2.30	無	低 (8/16)		低 (0/6)	区域 変更	未着手区域は、必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性が低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。
82	3・3・17	薬師田 近隣公園	S42.11.15	1.70	-	無	低 (4/16)		低 (4/6)	廃止	必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。





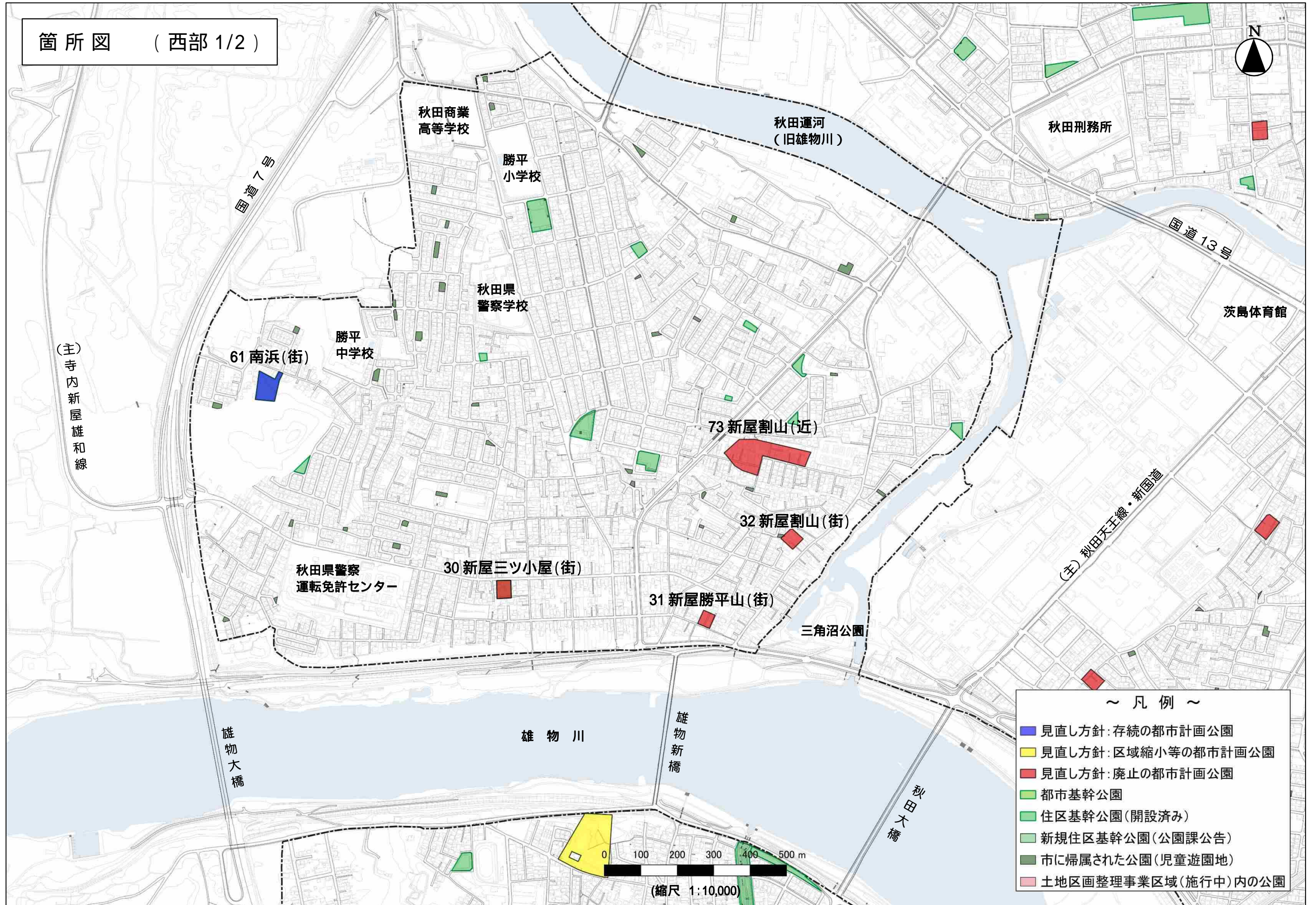


箇所図 (中央 2/2)

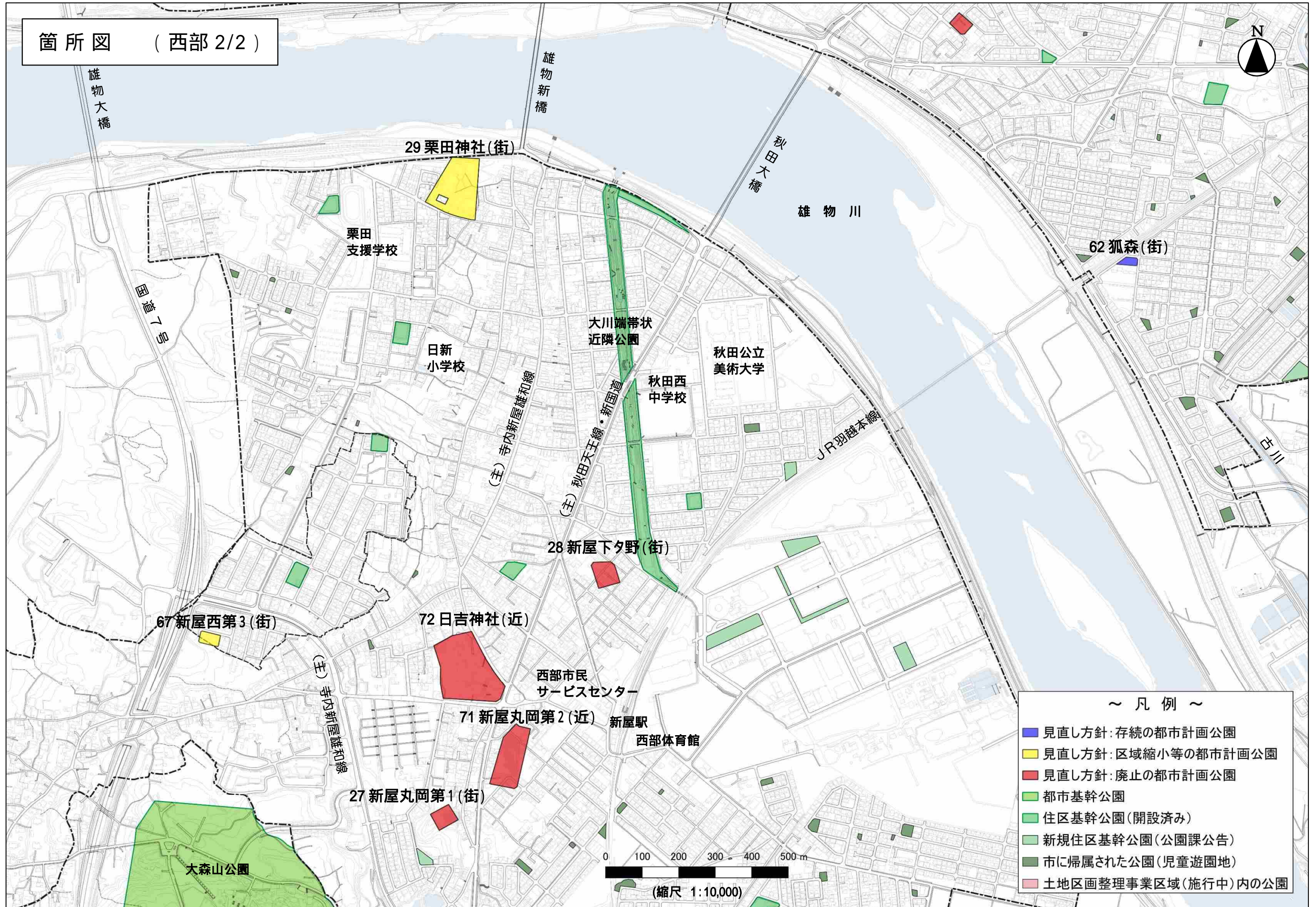


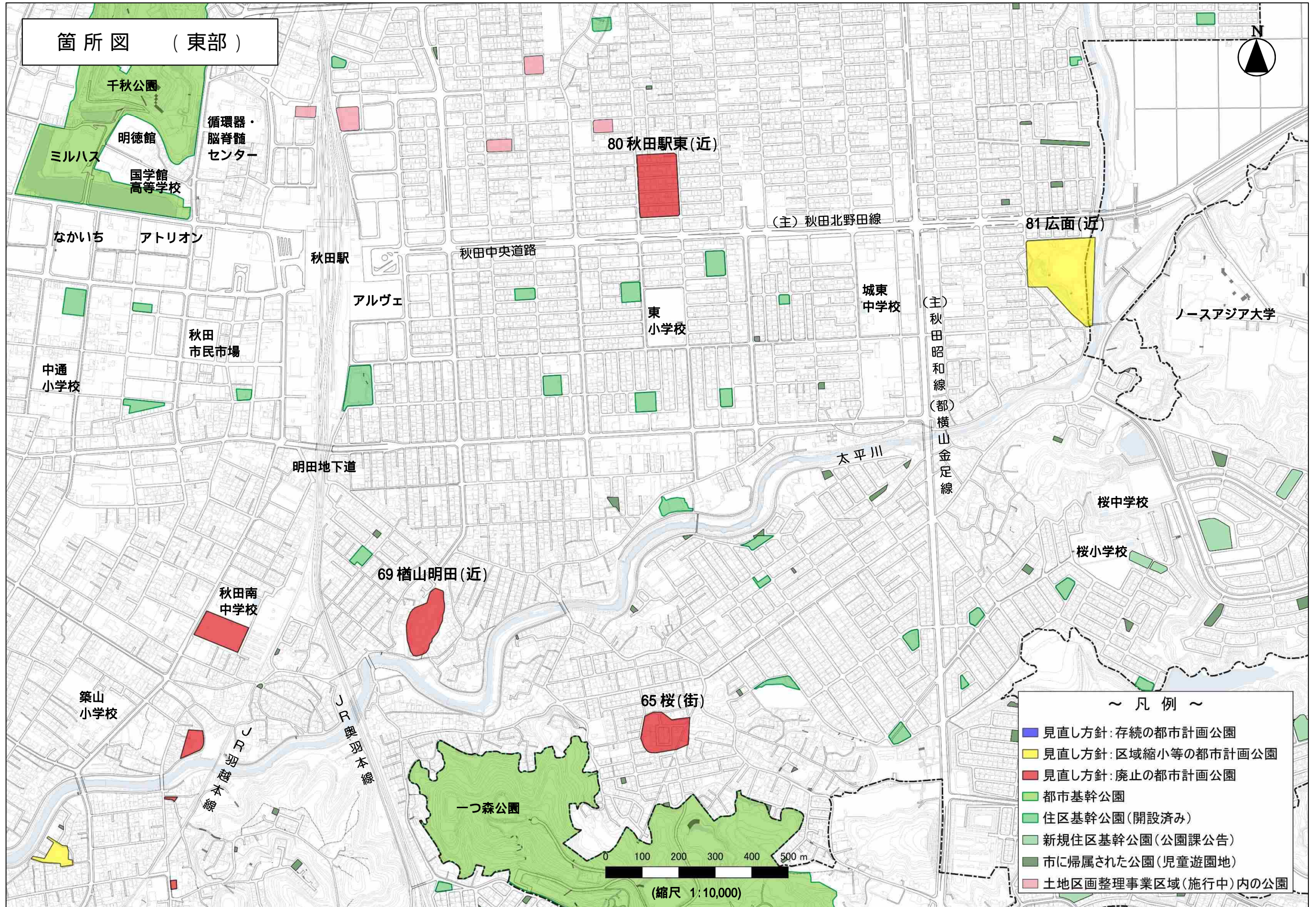
- ～ 凡例 ～
- 見直し方針: 存続の都市計画公園
 - 見直し方針: 区域縮小等の都市計画公園
 - 見直し方針: 廃止の都市計画公園
 - 都市基幹公園
 - 住区基幹公園(開設済み)
 - 新規住区基幹公園(公園課公告)
 - 市に帰属された公園(児童遊園地)
 - 土地区画整理事業区域(施行中)内の公園

箇所図 (西部 1/2)



- ～ 凡例 ～
- 見直し方針：存続の都市計画公園
 - 見直し方針：区域縮小等の都市計画公園
 - 見直し方針：廃止の都市計画公園
 - 都市基幹公園
 - 住区基幹公園(開設済み)
 - 新規住区基幹公園(公園課公告)
 - 市に帰属された公園(児童遊園地)
 - 土地区画整理事業区域(施行中)内の公園





箇所図 (東部)

- ～ 凡 例 ～
- 見直し方針：存続の都市計画公園
 - 見直し方針：区域縮小等の都市計画公園
 - 見直し方針：廃止の都市計画公園
 - 都市基幹公園
 - 住区基幹公園(開設済み)
 - 新規住区基幹公園(公園課公告)
 - 市に帰属された公園(児童遊園地)
 - 土地区画整理事業区域(施行中)内の公園

評価カルテ

(概要版)

凡 例 （ 位 置 図 ）		
	 秋田都市計画区域	
	 市街化区域	
地 域 区	用 途 地 域	 第一種低層住居専用地域
		 第二種低層住居専用地域
		 第一種中高層住居専用地域
		 第二種中高層住居専用地域
		 第一種住居地域
		 第二種住居地域
		 準住居地域
		 近隣商業地域
		 商業地域
		 準工業地域
		 工業地域
		 工業専用地域
		 特別用途地区(大規模集客施設制限地区)
		 特別用途地区(特別工業地区)
都 市 施 設	 高度利用地区	
	 防火地域	
	 準防火地域	
	 風致地区	
	 臨港地区	
	 都市計画道路	
	 都市計画公園	
	 都市計画緑地	
	 都市計画広場	
	 都市計画墓園	
	 都市計画河川	
	 都市計画学校	
 一団地の官公庁施設		
市街地開発	 土地区画整理事業区域	
	 市街地再開発事業区域	
	 地区計画区域	
	 都市計画公園以外の公園（児童遊園地等）	

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																											
1	2・2・1	保戸野街区公園	S 30 . 5 . 12	0.23 ha	0.13 ha	0.10 ha																																											
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																														
<ul style="list-style-type: none"> 一部区域が都市公園として開設している。 未着手区域は、河川敷(旭川)となっている。 家屋倒壊等氾濫想定区域内(河岸浸食) 洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 			<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																														
上位計画での位置付け			位置図																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">8 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替施設等の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="4">/ 20 -</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>2</td> <td rowspan="3">2 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性			居住誘導区域内	4	8 / 16 低	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	0	防災機能	0	代替性			代替施設等の配置状況	-	/ 20 -	代替公園の配置状況	-	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-		レクリエーション機能	-		実現性			建物の立地状況	2	2 / 6 低	用地の権利状況	0	地形状況	0				
評価項目	配点	評価																																															
必要性																																																	
居住誘導区域内	4	8 / 16 低																																															
緑化重点区域内	4																																																
都市公園の配置状況	0																																																
防災機能	0																																																
代替性																																																	
代替施設等の配置状況	-	/ 20 -																																															
代替公園の配置状況	-																																																
防災機能	-																																																
環境機能	-																																																
景観機能	-																																																
レクリエーション機能	-																																																
実現性																																																	
建物の立地状況	2	2 / 6 低																																															
用地の権利状況	0																																																
地形状況	0																																																
見直し方針(案)	区域変更	<ul style="list-style-type: none"> 未着手区域は、必要性が低く、また、旭川の河川敷であるなど実現性も低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。 																																															

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																											
2	2・2・2	金砂神社街区公園	S 42 . 11 . 15	0.10 ha	- ha	0.10 ha																																											
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																														
<ul style="list-style-type: none"> 全域が未開設となっている。 計画区域は、現在、金砂神社の境内地となっている。また、一部に共有地が存する。 洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 			<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																														
上位計画での位置付け			位置図																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">8 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替施設等の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="4">/ 20 -</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>2</td> <td rowspan="3">2 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性			居住誘導区域内	4	8 / 16 低	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	0	防災機能	0	代替性			代替施設等の配置状況	-	/ 20 -	代替公園の配置状況	-	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-		レクリエーション機能	-		実現性			建物の立地状況	2	2 / 6 低	用地の権利状況	0	地形状況	0				
評価項目	配点	評価																																															
必要性																																																	
居住誘導区域内	4	8 / 16 低																																															
緑化重点区域内	4																																																
都市公園の配置状況	0																																																
防災機能	0																																																
代替性																																																	
代替施設等の配置状況	-	/ 20 -																																															
代替公園の配置状況	-																																																
防災機能	-																																																
環境機能	-																																																
景観機能	-																																																
レクリエーション機能	-																																																
実現性																																																	
建物の立地状況	2	2 / 6 低																																															
用地の権利状況	0																																																
地形状況	0																																																
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 必要性が低く、また、金砂神社の境内地であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																															

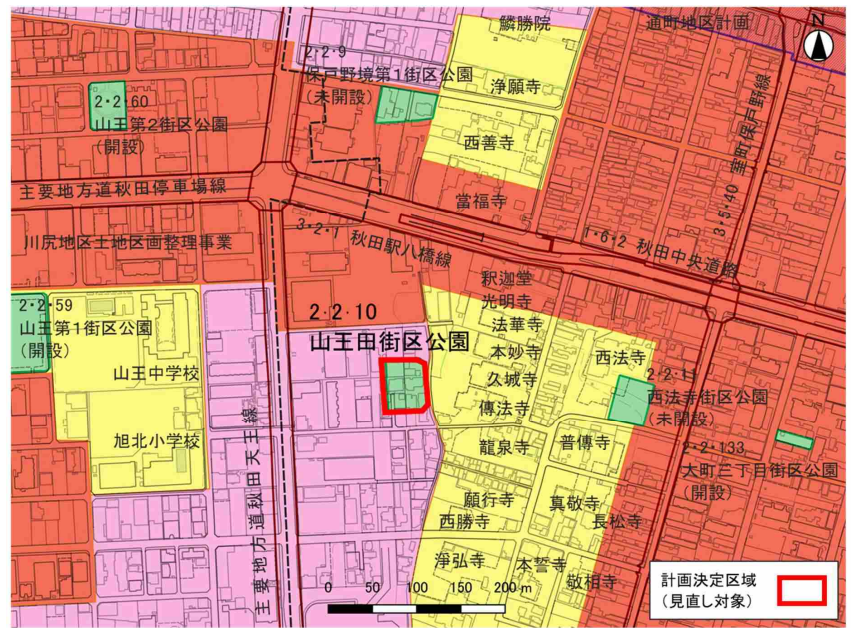
No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																											
3	2・2・3	中島街区公園	S 42 . 11 . 15	0.10 ha	- ha	0.10 ha																																											
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																															
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、駐車場となっている。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域内(氾濫流) ・洪水浸水想定区域内(3.0m以上5.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																															
上位計画での位置付け		位置図																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">8 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替施設等の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="4">/ 20 -</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>代替施設等の配置状況</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">2 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性			居住誘導区域内	4	8 / 16 低	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	0	防災機能	0	代替性			代替施設等の配置状況	-	/ 20 -	代替公園の配置状況	-	防災機能	-	環境機能	-	代替施設等の配置状況	-		レクリエーション機能	-		実現性			建物の立地状況	0	2 / 6 低	用地の権利状況	2	地形状況	0					
評価項目	配点	評価																																															
必要性																																																	
居住誘導区域内	4	8 / 16 低																																															
緑化重点区域内	4																																																
都市公園の配置状況	0																																																
防災機能	0																																																
代替性																																																	
代替施設等の配置状況	-	/ 20 -																																															
代替公園の配置状況	-																																																
防災機能	-																																																
環境機能	-																																																
代替施設等の配置状況	-																																																
レクリエーション機能	-																																																
実現性																																																	
建物の立地状況	0	2 / 6 低																																															
用地の権利状況	2																																																
地形状況	0																																																
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																															

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																											
4	2・2・4	からみ田街区公園	S 30 . 5 . 12	0.29 ha	- ha	0.29 ha																																											
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																															
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、市道、私道となっている。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域内(氾濫流) ・洪水浸水想定区域内(3.0m以上5.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																															
上位計画での位置付け		位置図																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">8 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="4">/ 20 -</td> </tr> <tr> <td>代替施設等の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>代替施設等の配置状況</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">0 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性			居住誘導区域内	4	8 / 16 低	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	4	防災機能	0	代替性			代替公園の配置状況	-	/ 20 -	代替施設等の配置状況	-	防災機能	-	環境機能	-	代替施設等の配置状況	-		レクリエーション機能	-		実現性			建物の立地状況	0	0 / 6 低	用地の権利状況	0	地形状況	0					
評価項目	配点	評価																																															
必要性																																																	
居住誘導区域内	4	8 / 16 低																																															
緑化重点区域内	0																																																
都市公園の配置状況	4																																																
防災機能	0																																																
代替性																																																	
代替公園の配置状況	-	/ 20 -																																															
代替施設等の配置状況	-																																																
防災機能	-																																																
環境機能	-																																																
代替施設等の配置状況	-																																																
レクリエーション機能	-																																																
実現性																																																	
建物の立地状況	0	0 / 6 低																																															
用地の権利状況	0																																																
地形状況	0																																																
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																															

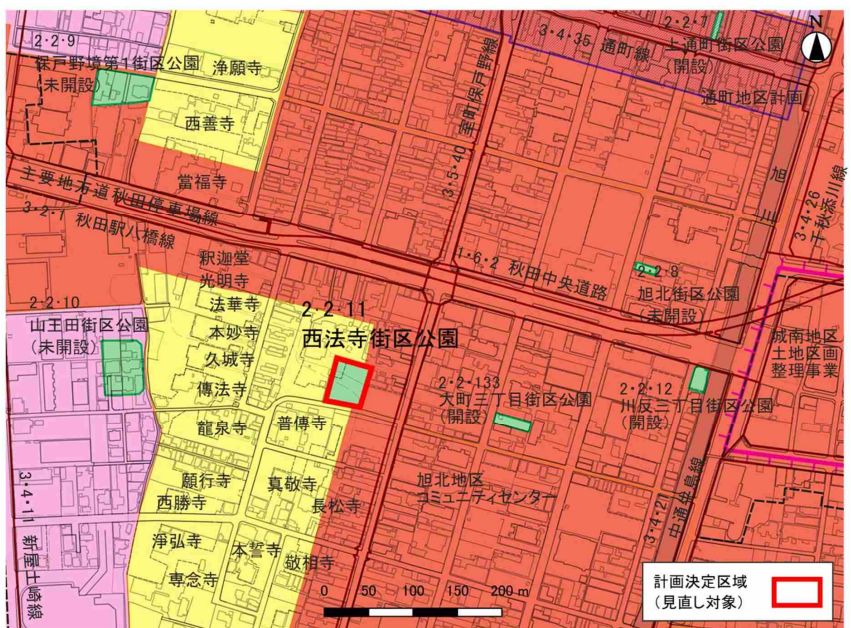
No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
5	2・2・8	旭北街区公園	S 30 . 5 . 12	0.01 ha	- ha	0.01 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> 全域が未開設となっている。 計画区域は、現在、大町神明社の境内地となっている。また、一部に共有地が存する。 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
位置図						
上位計画での位置付け						
-						
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	8 / 16	低		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	2	2 / 6	低		
	用地の権利状況	0				
	地形状況	0				
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 必要性が低く、また、大町神明社の境内地であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
6	2・2・9	保戸野境第1街区公園	S 30 . 5 . 12	0.17 ha	- ha	0.17 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> 全域が未開設となっている。 計画区域は、現在、住宅、事業所、私道となっている。 洪水浸水想定区域内(0m以上0.5m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
位置図						
上位計画での位置付け						
-						
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	8 / 16	低		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	4 / 6	低		
	用地の権利状況	2				
	地形状況	2				
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であり実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
7	2・2・10	山王田街区公園	S 30 . 5 . 12	0.23 ha	- ha	0.23 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、駐車場、私道となっている。 ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	12 / 16	高		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	0	10 / 20	高		
	防災機能	2				
	環境機能	4				
	景観機能	2				
	レクリエーション機能	2				
実現性	建物の立地状況	-	/	-		
	用地の権利状況	-				
	地形状況	-				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 				



No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
8	2・2・11	西法寺街区公園	S 30 . 5 . 12	0.19 ha	- ha	0.19 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、西法寺の境内地、駐車場となっている。また、一部に共有地が存する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	8 / 16	低		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	2	4 / 6	低		
	用地の権利状況	0				
	地形状況	2				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、西法寺の境内地であるなど実現性が低いことから、廃止が妥当と評価する。 				



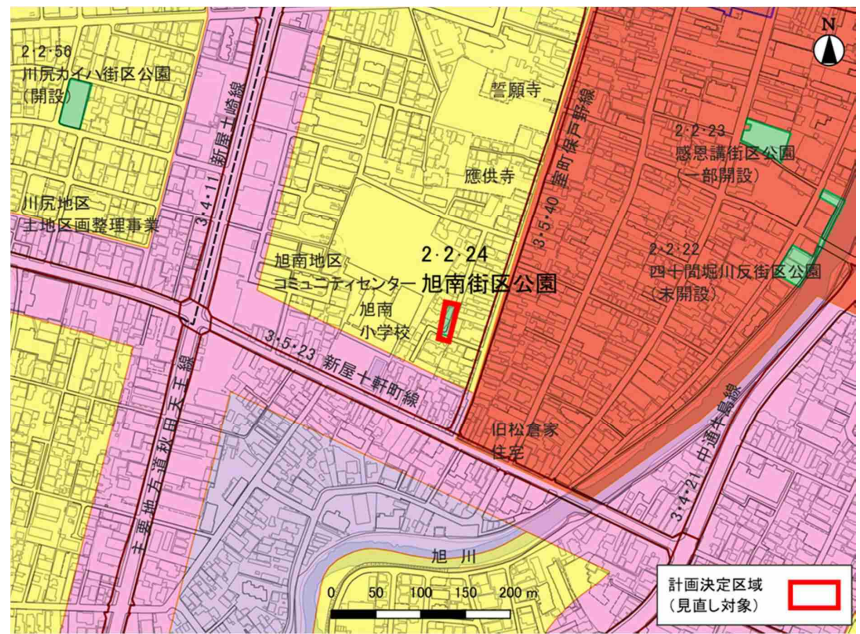
No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積				
9	2・2・19	榎山宮田運動公園	S 30 . 5 . 12	0.96 ha	- ha	0.96 ha				
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証								
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、秋田南中学校のグラウンドとして利用されている。 ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 								
上位計画での位置付け		位置図								
秋田市地域防災計画：指定緊急避難場所										
評価項目							配点	評価		
必要性	居住誘導区域内						4	14 / 16	高	
	緑化重点区域内						4			
	都市公園の配置状況						4			
	防災機能						2			
代替性	代替公園の配置状況						4	10 / 20	高	
	防災機能						2			
	環境機能						2			
	景観機能						0			
	レクリエーション機能	2								
実現性	建物の立地状況	-	/ 6	-						
	用地の権利状況	-								
	地形状況	-								
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 								

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積				
10	2・2・20	榎山寺小路街区公園	S 30 . 5 . 12	0.28 ha	- ha	0.28 ha				
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証								
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、畑、原野となっている。 ・未施行の土地区画整理事業区域内 ・家屋倒壊等氾濫想定区域内(河岸浸食) ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) ・津波浸水想定区域内(0m以上0.5m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 								
上位計画での位置付け		位置図								
-										
評価項目							配点	評価		
必要性	居住誘導区域内						4	12 / 16	高	
	緑化重点区域内						4			
	都市公園の配置状況						4			
	防災機能						0			
代替性	代替公園の配置状況						4	14 / 20	高	
	防災機能						2			
	環境機能						4			
	景観機能						2			
	レクリエーション機能	2								
実現性	建物の立地状況	-	/ 6	-						
	用地の権利状況	-								
	地形状況	-								
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 								

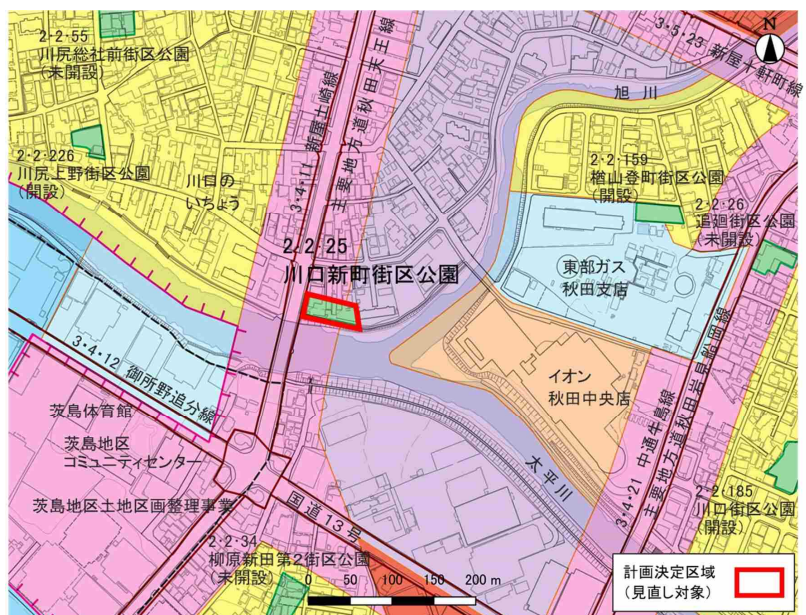
No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																					
11	2・2・22	四十間堀川反街区公園	S 30 . 5 . 12	0.28 ha	- ha	0.28 ha																																					
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																								
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、事業所、市道、河川敷（旭川）となっている。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域内(河岸浸食) ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																								
上位計画での位置付け			位置図																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td rowspan="4">10 / 16</td> <td rowspan="4">高</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>4</td> <td rowspan="5">16 / 20</td> <td rowspan="5">高</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td>4</td> <td rowspan="3">6</td> <td rowspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性	4	10 / 16	高	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	0	防災機能	2	代替性	4	16 / 20	高	代替公園の配置状況	4	防災機能	4	環境機能	4	景観機能	0	実現性	4	6	-	建物の立地状況	-	用地の権利状況	-	地形状況	-						
評価項目	配点	評価																																									
必要性	4	10 / 16	高																																								
緑化重点区域内	4																																										
都市公園の配置状況	0																																										
防災機能	2																																										
代替性	4	16 / 20	高																																								
代替公園の配置状況	4																																										
防災機能	4																																										
環境機能	4																																										
景観機能	0																																										
実現性	4	6	-																																								
建物の立地状況	-																																										
用地の権利状況	-																																										
地形状況	-																																										
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 																																									

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																					
12	2・2・23	感恩講街区公園	S 51 . 8 . 30	0.15 ha	0.12 ha	0.03 ha																																					
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																								
<ul style="list-style-type: none"> ・一部区域が都市公園として開設している。 ・未着手区域は、現在、店舗兼用住宅、市道となっている。 ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、既成市街地における児童の健全な遊び場として早急に整備を図るため、都市計画決定したものであるが、一部開設していることから、おおむねの目的は達成している。 																																								
上位計画での位置付け			位置図																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td rowspan="4">12 / 16</td> <td rowspan="4">高</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>4</td> <td rowspan="5">14 / 20</td> <td rowspan="5">高</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td>4</td> <td rowspan="3">6</td> <td rowspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性	4	12 / 16	高	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	0	防災機能	4	代替性	4	14 / 20	高	代替公園の配置状況	4	防災機能	0	環境機能	4	景観機能	2	実現性	4	6	-	建物の立地状況	-	用地の権利状況	-	地形状況	-						
評価項目	配点	評価																																									
必要性	4	12 / 16	高																																								
緑化重点区域内	4																																										
都市公園の配置状況	0																																										
防災機能	4																																										
代替性	4	14 / 20	高																																								
代替公園の配置状況	4																																										
防災機能	0																																										
環境機能	4																																										
景観機能	2																																										
実現性	4	6	-																																								
建物の立地状況	-																																										
用地の権利状況	-																																										
地形状況	-																																										
見直し方針 (案)	区域変更	<ul style="list-style-type: none"> ・未着手区域は、必要性が高いものの、代替性が高いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。 																																									

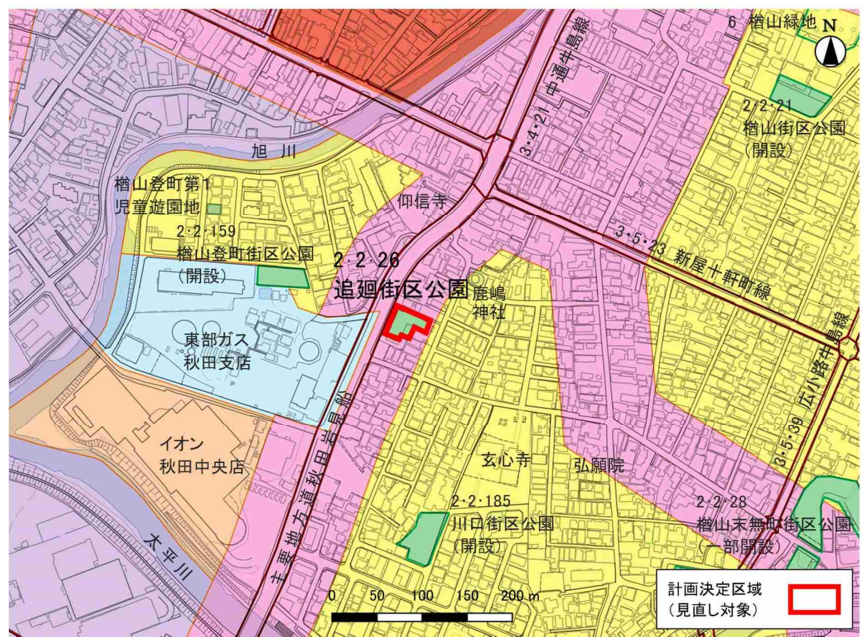
No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
13	2・2・24	旭南街区公園	S 30 . 5 . 12	0.07 ha	- ha	0.07 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、市道、私道となっている。 ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	12 / 16	高		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	0	12 / 20	高		
	防災機能	2				
	環境機能	2				
	景観機能	4				
	レクリエーション機能	4				
実現性	建物の立地状況	-	/ 6	-		
	用地の権利状況	-				
	地形状況	-				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 				



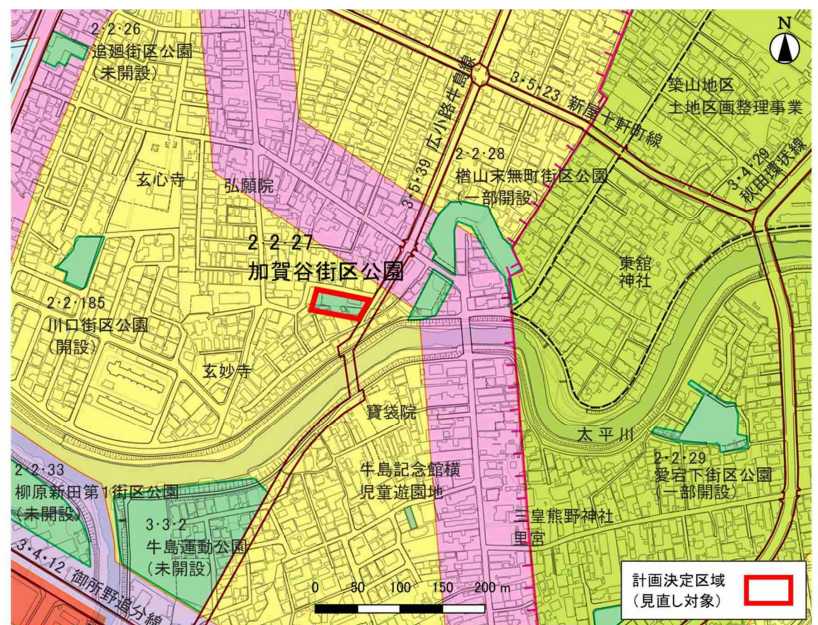
No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
14	2・2・25	川口新町街区公園	S 30 . 5 . 12	0.18 ha	- ha	0.18 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、店舗、事業所、河川敷(旭川)となっている。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域内(河岸浸食) ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	8 / 16	低		
	緑化重点区域内	0				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	0 / 6	低		
	用地の権利状況	0				
	地形状況	0				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				



No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
15	2・2・26	追廻街区公園	S 30 . 5 . 12	0.09 ha	- ha	0.09 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> 全域が未開設となっている。 計画区域は、現在、福祉施設(秋田市所有土地を貸付け)、住宅となっている。また、一部に所有者不明土地が存在する。 洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	8 / 16	低		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	2 / 6	低		
	用地の権利状況	0				
	地形状況	2				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				



No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
16	2・2・27	加賀谷街区公園	S 30 . 5 . 12	0.15 ha	- ha	0.15 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> 全域が未開設となっている。 計画区域は、現在、住宅、畑、原野となっている。また、一部公園用地として秋田市で所有している。 洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 津波浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	10 / 16	高		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	2				
代替性	代替公園の配置状況	4	14 / 20	高		
	防災機能	0				
	環境機能	4				
	景観機能	2				
	レクリエーション機能	4				
実現性	建物の立地状況	-	/ 6	-		
	用地の権利状況	-				
	地形状況	-				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 				



No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																				
17	2・2・28	榑山未無町街区公園	S 30 . 5 . 12	0.90 ha	0.50 ha	0.40 ha																																				
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																								
<ul style="list-style-type: none"> 一部区域が都市公園として開設している。 未着手区域は、現在、住宅、店舗、河川敷（太平川）となっている。 家屋倒壊等氾濫想定区域内（河岸浸食） 洪水浸水想定区域内（3.0m以上5.0m未満） 津波浸水想定区域内（0.5m以上3.0m未満） 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍を確保しており、一定程度充足している。 																																								
上位計画での位置付け		位置図																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">必要性</td> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">10 / 16</td> <td rowspan="4">高</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">代替性</td> <td>代替公園の配置状況</td> <td>4</td> <td rowspan="5">14 / 20</td> <td rowspan="5">高</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実現性</td> <td>建物の立地状況</td> <td>-</td> <td rowspan="3">/</td> <td rowspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性	居住誘導区域内	4	10 / 16	高	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	0	防災機能	2	代替性	代替公園の配置状況	4	14 / 20	高	防災機能	0	環境機能	4	景観機能	2	レクリエーション機能	4	実現性	建物の立地状況	-	/	-	用地の権利状況	-	地形状況	-					
評価項目	配点	評価																																								
必要性	居住誘導区域内	4	10 / 16	高																																						
	緑化重点区域内	4																																								
	都市公園の配置状況	0																																								
	防災機能	2																																								
代替性	代替公園の配置状況	4	14 / 20	高																																						
	防災機能	0																																								
	環境機能	4																																								
	景観機能	2																																								
	レクリエーション機能	4																																								
実現性	建物の立地状況	-	/	-																																						
	用地の権利状況	-																																								
	地形状況	-																																								
見直し方針（案）	区域変更	<ul style="list-style-type: none"> 未着手区域は、必要性が高いものの、代替性が高いことから、区域変更（未着手区域の廃止）が妥当と評価する。 																																								

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																				
18	2・2・29	愛宕下街区公園	S 30 . 5 . 12	0.81 ha	0.38 ha	0.43 ha																																				
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																								
<ul style="list-style-type: none"> 一部区域が都市公園として開設している。 未着手区域は、現在、住宅、市道、私道となっている。 洪水浸水想定区域内（0.5m以上3.0m未満） 津波浸水想定区域内（0.5m以上3.0m未満） 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍を確保しており、一定程度充足している。 																																								
上位計画での位置付け		位置図																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">必要性</td> <td>居住誘導区域内</td> <td>0</td> <td rowspan="4">4 / 16</td> <td rowspan="4">低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">代替性</td> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="5">/</td> <td rowspan="5">20</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実現性</td> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">4 /</td> <td rowspan="3">6</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16	低	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	0	防災機能	0	代替性	代替公園の配置状況	-	/	20	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	レクリエーション機能	-	実現性	建物の立地状況	0	4 /	6	用地の権利状況	2	地形状況	2					
評価項目	配点	評価																																								
必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16	低																																						
	緑化重点区域内	4																																								
	都市公園の配置状況	0																																								
	防災機能	0																																								
代替性	代替公園の配置状況	-	/	20																																						
	防災機能	-																																								
	環境機能	-																																								
	景観機能	-																																								
	レクリエーション機能	-																																								
実現性	建物の立地状況	0	4 /	6																																						
	用地の権利状況	2																																								
	地形状況	2																																								
見直し方針（案）	区域変更	<ul style="list-style-type: none"> 未着手区域は、必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性が低いことから、区域変更（未着手区域の廃止）が妥当と評価する。 																																								

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																	
19	2・2・30	百石橋街区公園	S 30 . 5 . 12	0.02 ha	- ha	0.02 ha																																	
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																					
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、金照寺の境内地、市道となっている。また、一部に共有地が存する。 ・洪水浸水想定区域内(3.0m以上5.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍を確保しており、一定程度充足している。 																																					
上位計画での位置付け		位置図																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">必要性</td> <td>居住誘導区域内</td> <td>0</td> <td rowspan="4">8 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">代替性</td> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="5">/ 20 -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実現性</td> <td>建物の立地状況</td> <td>2</td> <td rowspan="3">2 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性	居住誘導区域内	0	8 / 16 低	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	4	防災機能	0	代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20 -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	レクリエーション機能	-	実現性	建物の立地状況	2	2 / 6 低	用地の権利状況	0	地形状況	0					
評価項目	配点	評価																																					
必要性	居住誘導区域内	0	8 / 16 低																																				
	緑化重点区域内	4																																					
	都市公園の配置状況	4																																					
	防災機能	0																																					
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20 -																																				
	防災機能	-																																					
	環境機能	-																																					
	景観機能	-																																					
	レクリエーション機能	-																																					
実現性	建物の立地状況	2	2 / 6 低																																				
	用地の権利状況	0																																					
	地形状況	0																																					
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、金照寺の境内地であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																					

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																	
20	2・2・31	金照寺山ノ下街区公園	S 30 . 5 . 12	0.05 ha	- ha	0.05 ha																																	
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																					
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、萬雄寺の境内地、市道となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍を確保しており、一定程度充足している。 																																					
上位計画での位置付け		位置図																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">必要性</td> <td>居住誘導区域内</td> <td>0</td> <td rowspan="4">8 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">代替性</td> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="5">/ 20 -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実現性</td> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">2 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性	居住誘導区域内	0	8 / 16 低	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	4	防災機能	0	代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20 -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	レクリエーション機能	-	実現性	建物の立地状況	0	2 / 6 低	用地の権利状況	0	地形状況	2					
評価項目	配点	評価																																					
必要性	居住誘導区域内	0	8 / 16 低																																				
	緑化重点区域内	4																																					
	都市公園の配置状況	4																																					
	防災機能	0																																					
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20 -																																				
	防災機能	-																																					
	環境機能	-																																					
	景観機能	-																																					
	レクリエーション機能	-																																					
実現性	建物の立地状況	0	2 / 6 低																																				
	用地の権利状況	0																																					
	地形状況	2																																					
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、萬雄寺の境内地であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																					

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																	
21	2・2・33	柳原新田第1街区公園	S 30 . 5 . 12	0.97 ha	- ha	0.97 ha																																	
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、事業所、駐車場、原野となっている。また、一部公園用地として秋田市で所有している。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域内(河岸浸食) ・洪水浸水想定区域内(3.0m以上5.0m未満) ・津波浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍を確保しており、一定程度充足している。 																																				
上位計画での位置付け			位置図																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">必要性</td> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">16 / 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">代替性</td> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="5">20 / -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実現性</td> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">6 / 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性	居住誘導区域内	4	16 / 低	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	0	防災機能	0	代替性	代替公園の配置状況	-	20 / -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	レクリエーション機能	-	実現性	建物の立地状況	0	6 / 低	用地の権利状況	2	地形状況	0				
評価項目	配点	評価																																					
必要性	居住誘導区域内	4	16 / 低																																				
	緑化重点区域内	0																																					
	都市公園の配置状況	0																																					
	防災機能	0																																					
代替性	代替公園の配置状況	-	20 / -																																				
	防災機能	-																																					
	環境機能	-																																					
	景観機能	-																																					
	レクリエーション機能	-																																					
実現性	建物の立地状況	0	6 / 低																																				
	用地の権利状況	2																																					
	地形状況	0																																					
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																					

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																	
22	2・2・34	柳原新田第2街区公園	S 30 . 5 . 12	0.16 ha	- ha	0.16 ha																																	
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、市道、私道となっている。 ・洪水浸水想定区域内(3.0m以上5.0m未満) ・津波浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍を確保しており、一定程度充足している。 																																				
上位計画での位置付け			位置図																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">必要性</td> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">16 / 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">代替性</td> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="5">20 / -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実現性</td> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">6 / 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性	居住誘導区域内	4	16 / 低	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	4	防災機能	0	代替性	代替公園の配置状況	-	20 / -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	レクリエーション機能	-	実現性	建物の立地状況	0	6 / 低	用地の権利状況	0	地形状況	0				
評価項目	配点	評価																																					
必要性	居住誘導区域内	4	16 / 低																																				
	緑化重点区域内	0																																					
	都市公園の配置状況	4																																					
	防災機能	0																																					
代替性	代替公園の配置状況	-	20 / -																																				
	防災機能	-																																					
	環境機能	-																																					
	景観機能	-																																					
	レクリエーション機能	-																																					
実現性	建物の立地状況	0	6 / 低																																				
	用地の権利状況	0																																					
	地形状況	0																																					
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																					

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																	
23	2・2・36	牛島第2街区公園	S 30 . 5 . 12	0.11 ha	- ha	0.11 ha																																	
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																					
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、駐車場、原野となっている。 ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍を確保しており、一定程度充足している。 																																					
上位計画での位置付け		位置図																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">必要性</td> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">12 / 16 高</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">代替性</td> <td>代替公園の配置状況</td> <td>4</td> <td rowspan="5">4 / 20 低</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実現性</td> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">2 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性	居住誘導区域内	4	12 / 16 高	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	4	防災機能	0	代替性	代替公園の配置状況	4	4 / 20 低	防災機能	0	環境機能	0	景観機能	0	レクリエーション機能	0	実現性	建物の立地状況	0	2 / 6 低	用地の権利状況	2	地形状況	0					
評価項目	配点	評価																																					
必要性	居住誘導区域内	4	12 / 16 高																																				
	緑化重点区域内	4																																					
	都市公園の配置状況	4																																					
	防災機能	0																																					
代替性	代替公園の配置状況	4	4 / 20 低																																				
	防災機能	0																																					
	環境機能	0																																					
	景観機能	0																																					
	レクリエーション機能	0																																					
実現性	建物の立地状況	0	2 / 6 低																																				
	用地の権利状況	2																																					
	地形状況	0																																					
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高く、代替性が低いものの、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性が低いことから、整備の見通しを勘案して、廃止が妥当と評価する。 																																					

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																	
24	2・2・37	牛島第3街区公園	S 30 . 5 . 12	0.18 ha	- ha	0.18 ha																																	
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																					
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、事業所、畑となっている。 ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍を確保しており、一定程度充足している。 																																					
上位計画での位置付け		位置図																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">必要性</td> <td>居住誘導区域内</td> <td>0</td> <td rowspan="4">8 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">代替性</td> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="5">/ 20 -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実現性</td> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">2 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性	居住誘導区域内	0	8 / 16 低	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	4	防災機能	0	代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20 -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	レクリエーション機能	-	実現性	建物の立地状況	0	2 / 6 低	用地の権利状況	2	地形状況	0					
評価項目	配点	評価																																					
必要性	居住誘導区域内	0	8 / 16 低																																				
	緑化重点区域内	4																																					
	都市公園の配置状況	4																																					
	防災機能	0																																					
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20 -																																				
	防災機能	-																																					
	環境機能	-																																					
	景観機能	-																																					
	レクリエーション機能	-																																					
実現性	建物の立地状況	0	2 / 6 低																																				
	用地の権利状況	2																																					
	地形状況	0																																					
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																					

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																	
25	2・2・39	柳原新田第5街区公園	S 30 . 5 . 12	0.24 ha	- ha	0.24 ha																																	
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、私道となっている。 ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) ・津波浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																				
上位計画での位置付け			位置図																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td rowspan="4">8 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>0</td> <td rowspan="5">/ 20 -</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td>0</td> <td rowspan="3">2 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性	4	8 / 16 低	居住誘導区域内	0	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	0	代替性	0	/ 20 -	代替公園の配置状況	-	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	実現性	0	2 / 6 低	建物の立地状況	2	用地の権利状況	0	地形状況	0					
評価項目	配点	評価																																					
必要性	4	8 / 16 低																																					
居住誘導区域内	0																																						
緑化重点区域内	4																																						
都市公園の配置状況	0																																						
代替性	0	/ 20 -																																					
代替公園の配置状況	-																																						
防災機能	-																																						
環境機能	-																																						
景観機能	-																																						
実現性	0	2 / 6 低																																					
建物の立地状況	2																																						
用地の権利状況	0																																						
地形状況	0																																						
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																					

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																	
26	2・2・40	牛島第4街区公園	S 30 . 5 . 12	0.16 ha	- ha	0.16 ha																																	
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、畑、私道となっている ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) ・津波浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																				
上位計画での位置付け			位置図																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td rowspan="4">8 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>0</td> <td rowspan="5">/ 20 -</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td>0</td> <td rowspan="3">2 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性	4	8 / 16 低	居住誘導区域内	0	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	0	代替性	0	/ 20 -	代替公園の配置状況	-	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	実現性	0	2 / 6 低	建物の立地状況	2	用地の権利状況	0	地形状況	0					
評価項目	配点	評価																																					
必要性	4	8 / 16 低																																					
居住誘導区域内	0																																						
緑化重点区域内	4																																						
都市公園の配置状況	0																																						
代替性	0	/ 20 -																																					
代替公園の配置状況	-																																						
防災機能	-																																						
環境機能	-																																						
景観機能	-																																						
実現性	0	2 / 6 低																																					
建物の立地状況	2																																						
用地の権利状況	0																																						
地形状況	0																																						
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																					

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																							
27	2・2・41	新屋丸岡第1街区公園	S 30 . 5 . 12	0.30 ha	- ha	0.30 ha																																							
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																											
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、畑、山林、池沼となっているが、接道していない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																											
上位計画での位置付け		位置図																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td rowspan="4">8 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>-</td> <td rowspan="5">/ 20 -</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td>2</td> <td rowspan="3">4 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性	4	8 / 16 低	居住誘導区域内	4	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	0	防災機能	0		代替性	-	/ 20 -	代替公園の配置状況	-	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	レクリエーション機能	-		実現性	2	4 / 6 低	建物の立地状況	2	用地の権利状況	2	地形状況	0						
評価項目	配点	評価																																											
必要性	4	8 / 16 低																																											
居住誘導区域内	4																																												
緑化重点区域内	4																																												
都市公園の配置状況	0																																												
防災機能	0																																												
代替性	-	/ 20 -																																											
代替公園の配置状況	-																																												
防災機能	-																																												
環境機能	-																																												
景観機能	-																																												
レクリエーション機能	-																																												
実現性	2	4 / 6 低																																											
建物の立地状況	2																																												
用地の権利状況	2																																												
地形状況	0																																												
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、接道していないため実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																											

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																							
28	2・2・45	新屋下夕野街区公園	S 30 . 5 . 12	0.37 ha	- ha	0.37 ha																																							
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																											
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、市道、私道となっている。 ・洪水浸水想定区域(0.5m以上3.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																											
上位計画での位置付け		位置図																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td rowspan="4">8 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>-</td> <td rowspan="5">/ 20 -</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td>0</td> <td rowspan="3">0 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性	4	8 / 16 低	居住誘導区域内	4	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	0	防災機能	0		代替性	-	/ 20 -	代替公園の配置状況	-	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	レクリエーション機能	-		実現性	0	0 / 6 低	建物の立地状況	0	用地の権利状況	0	地形状況	0						
評価項目	配点	評価																																											
必要性	4	8 / 16 低																																											
居住誘導区域内	4																																												
緑化重点区域内	4																																												
都市公園の配置状況	0																																												
防災機能	0																																												
代替性	-	/ 20 -																																											
代替公園の配置状況	-																																												
防災機能	-																																												
環境機能	-																																												
景観機能	-																																												
レクリエーション機能	-																																												
実現性	0	0 / 6 低																																											
建物の立地状況	0																																												
用地の権利状況	0																																												
地形状況	0																																												
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																											

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
29	2・3・47	栗田神社街区公園	S 30 . 5 . 12	1.10 ha	0.31 ha	0.79 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> 一部区域が都市公園として開設している。 未着手区域は、現在、栗田神社の境内地、住宅、畑となっている。また、一部に所有者不明土地が存する。 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
緑の基本計画：重点地区事業公園						
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16	低		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	0 / 6	低		
	用地の権利状況	0				
	地形状況	0				
見直し方針 (案)	区域変更	<ul style="list-style-type: none"> 開設区域については、緑の基本計画において重点地区事業公園に位置付け整備している。未着手区域については、整備の予定がない。 未着手区域は、必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、区域変更（未着手区域の廃止）が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
30	2・2・48	新屋三ツ小屋街区公園	S 30 . 5 . 12	0.21 ha	- ha	0.21 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> 全域が未開設となっている。 計画区域は、現在、住宅、私道となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
緑の基本計画：重点地区事業公園						
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16	低		
	緑化重点区域内	0				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	2 / 6	低		
	用地の権利状況	2				
	地形状況	0				
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
31	2・2・49	新屋勝平山街区公園	S 30 . 5 . 12	0.14 ha	- ha	0.14 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、私道となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
-						
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16	低		
	緑化重点区域内	0				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	2 / 6	低		
	用地の権利状況	2				
	地形状況	0				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
32	2・2・50	新屋割山街区公園	S 30 . 5 . 12	0.24 ha	- ha	0.24 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、新屋船場町第2児童遊園地、住宅、私道となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
-						
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16	低		
	緑化重点区域内	0				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	2 / 6	低		
	用地の権利状況	2				
	地形状況	0				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																															
33	2・2・55	川尻総社前街区公園	S 30 . 5 . 12	0.23 ha	- ha	0.23 ha																															
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、市道となっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																		
上位計画での位置付け			位置図																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">必要性</td> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">8 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">代替性</td> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="4">/ 20 -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実現性</td> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">0 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性	居住誘導区域内	4	8 / 16 低	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	0	防災機能	0	代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20 -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	実現性	建物の立地状況	0	0 / 6 低	用地の権利状況	0	地形状況	0				
評価項目	配点	評価																																			
必要性	居住誘導区域内	4	8 / 16 低																																		
	緑化重点区域内	4																																			
	都市公園の配置状況	0																																			
	防災機能	0																																			
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20 -																																		
	防災機能	-																																			
	環境機能	-																																			
	景観機能	-																																			
実現性	建物の立地状況	0	0 / 6 低																																		
	用地の権利状況	0																																			
	地形状況	0																																			
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																			

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																															
34	2・2・64	八橋成川原街区公園	S 30 . 5 . 12	0.31 ha	- ha	0.31 ha																															
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、市道、私道となっている。 ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) ・津波浸水想定区域内(3.0m以上5.0m未満) 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																		
上位計画での位置付け			位置図																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">必要性</td> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">4 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">代替性</td> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="4">/ 20 -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実現性</td> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">0 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性	居住誘導区域内	4	4 / 16 低	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	0	防災機能	0	代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20 -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	実現性	建物の立地状況	0	0 / 6 低	用地の権利状況	0	地形状況	0				
評価項目	配点	評価																																			
必要性	居住誘導区域内	4	4 / 16 低																																		
	緑化重点区域内	0																																			
	都市公園の配置状況	0																																			
	防災機能	0																																			
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20 -																																		
	防災機能	-																																			
	環境機能	-																																			
	景観機能	-																																			
実現性	建物の立地状況	0	0 / 6 低																																		
	用地の権利状況	0																																			
	地形状況	0																																			
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																			

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																	
35	2・2・65	下八橋街区公園	S 30 . 5 . 12	0.21 ha	- ha	0.21 ha																																	
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																					
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、郵便局、住宅、駐車場、原野となっている。 ・洪水浸水想定区域内(0m以上0.5m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																					
上位計画での位置付け		位置図																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">必要性</td> <td>居住誘導区域内</td> <td>0</td> <td rowspan="4">4 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">代替性</td> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="5">/ 20 -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実現性</td> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">2 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16 低	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	0	防災機能	0	代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20 -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	レクリエーション機能	-	実現性	建物の立地状況	0	2 / 6 低	用地の権利状況	2	地形状況	0					
評価項目	配点	評価																																					
必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16 低																																				
	緑化重点区域内	4																																					
	都市公園の配置状況	0																																					
	防災機能	0																																					
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20 -																																				
	防災機能	-																																					
	環境機能	-																																					
	景観機能	-																																					
	レクリエーション機能	-																																					
実現性	建物の立地状況	0	2 / 6 低																																				
	用地の権利状況	2																																					
	地形状況	0																																					
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																					

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																	
36	2・2・66	飯島神社街区公園	S 42 . 11 . 15	0.50 ha	0.46 ha	0.04 ha																																	
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																					
<ul style="list-style-type: none"> ・一部区域が都市公園として開設している。 ・未着手区域は、現在、住宅となっている。また、一部に所有者不明土地が存する。 ・津波浸水想定区域内(3.0m以上5.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																					
上位計画での位置付け		位置図																																					
秋田市地域防災計画：指定緊急避難場所																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">必要性</td> <td>居住誘導区域内</td> <td>0</td> <td rowspan="4">2 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">代替性</td> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="5">/ 20 -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実現性</td> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">2 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性	居住誘導区域内	0	2 / 16 低	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	0	防災機能	2	代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20 -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	レクリエーション機能	-	実現性	建物の立地状況	0	2 / 6 低	用地の権利状況	0	地形状況	2					
評価項目	配点	評価																																					
必要性	居住誘導区域内	0	2 / 16 低																																				
	緑化重点区域内	0																																					
	都市公園の配置状況	0																																					
	防災機能	2																																					
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20 -																																				
	防災機能	-																																					
	環境機能	-																																					
	景観機能	-																																					
	レクリエーション機能	-																																					
実現性	建物の立地状況	0	2 / 6 低																																				
	用地の権利状況	0																																					
	地形状況	2																																					
見直し方針 (案)	区域変更	<ul style="list-style-type: none"> ・未着手区域は、必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。 																																					

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																	
37	2・2・67	寺内後城街区公園	S 30 . 5 . 12	0.16 ha	- ha	0.16 ha																																	
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																					
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、畑、原野となっている。また、一部に所有者不明土地が存する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																					
上位計画での位置付け		位置図																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td>0</td> <td rowspan="4">4 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>0</td> <td rowspan="5">- / 20 -</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td>0</td> <td rowspan="3">0 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性	0	4 / 16 低	居住誘導区域内	4	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	0	代替性	0	- / 20 -	代替公園の配置状況	-	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	実現性	0	0 / 6 低	建物の立地状況	0	用地の権利状況	0	地形状況	0						
評価項目	配点	評価																																					
必要性	0	4 / 16 低																																					
居住誘導区域内	4																																						
緑化重点区域内	0																																						
都市公園の配置状況	0																																						
代替性	0	- / 20 -																																					
代替公園の配置状況	-																																						
防災機能	-																																						
環境機能	-																																						
景観機能	-																																						
実現性	0	0 / 6 低																																					
建物の立地状況	0																																						
用地の権利状況	0																																						
地形状況	0																																						
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																					

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																	
38	2・2・68	後城第1街区公園	S 30 . 5 . 12	0.23 ha	- ha	0.23 ha																																	
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																					
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、寺内後城児童遊園地、住宅、畑、市道となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																					
上位計画での位置付け		位置図																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td>0</td> <td rowspan="4">4 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>0</td> <td rowspan="5">- / 20 -</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td>0</td> <td rowspan="3">0 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性	0	4 / 16 低	居住誘導区域内	4	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	0	代替性	0	- / 20 -	代替公園の配置状況	-	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	実現性	0	0 / 6 低	建物の立地状況	0	用地の権利状況	0	地形状況	0						
評価項目	配点	評価																																					
必要性	0	4 / 16 低																																					
居住誘導区域内	4																																						
緑化重点区域内	0																																						
都市公園の配置状況	0																																						
代替性	0	- / 20 -																																					
代替公園の配置状況	-																																						
防災機能	-																																						
環境機能	-																																						
景観機能	-																																						
実現性	0	0 / 6 低																																					
建物の立地状況	0																																						
用地の権利状況	0																																						
地形状況	0																																						
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																					

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
39	2・2・69	後城第2街区公園	S 30 . 5 . 12	0.27 ha	- ha	0.27 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、事業所、住宅、畑となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
位置図						
上位計画での位置付け						
-						
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	10 / 16	高		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	2				
代替性	代替公園の配置状況	4	14 / 20	高		
	防災機能	4				
	環境機能	2				
	景観機能	2				
	レクリエーション機能	2				
実現性	建物の立地状況	-	/	-		
	用地の権利状況	-				
	地形状況	-				
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
40	2・2・71	御蔵町街区公園	S 30 . 5 . 12	0.18 ha	- ha	0.18 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、稲荷神社となっている。 ・津波浸水想定区域内(5.0m以上10.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
位置図						
上位計画での位置付け						
-						
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	14 / 16	高		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	2				
代替性	代替公園の配置状況	4	12 / 20	高		
	防災機能	0				
	環境機能	2				
	景観機能	2				
	レクリエーション機能	4				
実現性	建物の立地状況	-	/	-		
	用地の権利状況	-				
	地形状況	-				
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
41	2・2・74	友鳩街区公園	S 30 . 5 . 12	0.06 ha	0.04 ha	0.02 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> 一部区域が都市公園として開設している。 未着手区域は、現在、市道となっている。 津波浸水想定区域内(3.0m以上5.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
位置図						
上位計画での位置付け						
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	6 / 16	低		
	緑化重点区域内	0				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	2				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	2	2 / 6	低		
	用地の権利状況	0				
	地形状況	0				
見直し方針 (案)	区域変更	<ul style="list-style-type: none"> 未着手区域は、必要性が低く、また、市道になっているなど実現性も低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
42	2・2・75	浜ナシ山街区公園	S 30 . 5 . 12	0.24 ha	- ha	0.24 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> 全域が未開設となっている。 計画区域は、現在、事業所となっている。 津波浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
位置図						
上位計画での位置付け						
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16	低		
	緑化重点区域内	0				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	2 / 6	低		
	用地の権利状況	2				
	地形状況	0				
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																			
43	2・2・77	大谷地街区公園	S 30 . 5 . 12	0.20 ha	- ha	0.20 ha																																			
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																							
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、事業所、市道となっている。 ・津波浸水想定区域内(3.0m以上5.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																							
上位計画での位置付け		位置図																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td>0</td> <td rowspan="4">低</td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> <td rowspan="5">-</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>代替施設等の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> <td rowspan="3">低</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> <td rowspan="2">6</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性	0	低	居住誘導区域内	0	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	4	防災機能	0	-	代替性	-	代替公園の配置状況	-	代替施設等の配置状況	-	環境機能	-	景観機能	-	低	実現性	0	建物の立地状況	0	用地の権利状況	0	6	地形状況	0					
評価項目	配点	評価																																							
必要性	0	低																																							
居住誘導区域内	0																																								
緑化重点区域内	0																																								
都市公園の配置状況	4																																								
防災機能	0	-																																							
代替性	-																																								
代替公園の配置状況	-																																								
代替施設等の配置状況	-																																								
環境機能	-																																								
景観機能	-	低																																							
実現性	0																																								
建物の立地状況	0																																								
用地の権利状況	0	6																																							
地形状況	0																																								
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																							

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																			
44	2・2・78	花立街区公園	S 30 . 5 . 12	0.13 ha	- ha	0.13 ha																																			
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																							
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、町内会館、鉄道用地となっている。また、一部に共有地が存在する。 ・津波浸水想定区域内(3.0m以上5.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																							
上位計画での位置付け		位置図																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td>0</td> <td rowspan="4">低</td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> <td rowspan="5">-</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>代替施設等の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> <td rowspan="3">低</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> <td rowspan="2">6</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性	0	低	居住誘導区域内	0	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	0	防災機能	0	-	代替性	-	代替公園の配置状況	-	代替施設等の配置状況	-	環境機能	-	景観機能	-	低	実現性	0	建物の立地状況	0	用地の権利状況	0	6	地形状況	2					
評価項目	配点	評価																																							
必要性	0	低																																							
居住誘導区域内	0																																								
緑化重点区域内	0																																								
都市公園の配置状況	0																																								
防災機能	0	-																																							
代替性	-																																								
代替公園の配置状況	-																																								
代替施設等の配置状況	-																																								
環境機能	-																																								
景観機能	-	低																																							
実現性	0																																								
建物の立地状況	0																																								
用地の権利状況	0	6																																							
地形状況	2																																								
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																							

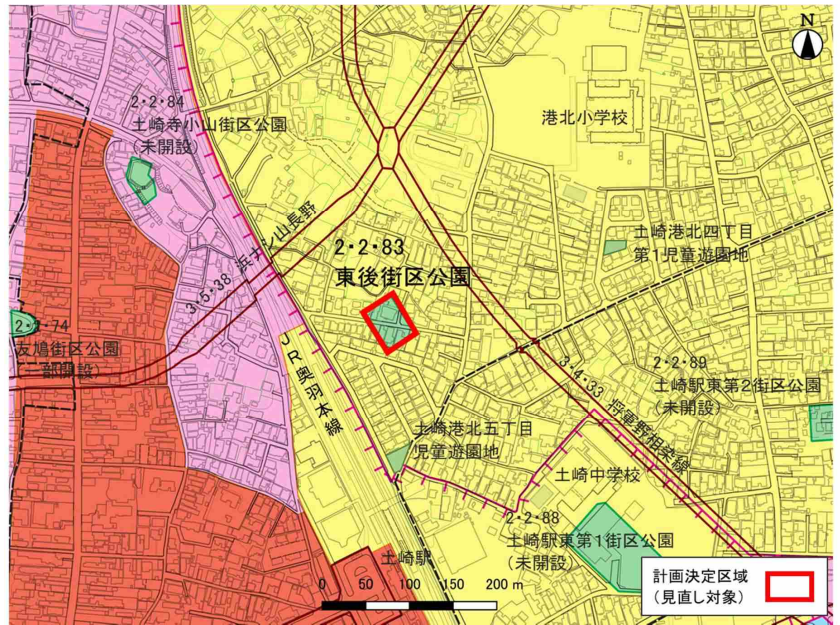
No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																					
45	2・2・79	飯島第1街区公園	S 30 . 5 . 12	0.25 ha	- ha	0.25 ha																																					
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																								
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、市道、私道となっている。 ・津波浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																								
上位計画での位置付け			位置図																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>0</td> <td rowspan="4">4 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="4">- / 20 -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">0 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性			居住誘導区域内	0	4 / 16 低	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	4	防災機能	0	代替性			代替公園の配置状況	-	- / 20 -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	実現性			建物の立地状況	0	0 / 6 低	用地の権利状況	0	地形状況	0				
評価項目	配点	評価																																									
必要性																																											
居住誘導区域内	0	4 / 16 低																																									
緑化重点区域内	0																																										
都市公園の配置状況	4																																										
防災機能	0																																										
代替性																																											
代替公園の配置状況	-	- / 20 -																																									
防災機能	-																																										
環境機能	-																																										
景観機能	-																																										
実現性																																											
建物の立地状況	0	0 / 6 低																																									
用地の権利状況	0																																										
地形状況	0																																										
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																									

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																					
46	2・2・80	土崎港北六丁目街区公園	S 30 . 5 . 12	0.33 ha	- ha	0.33 ha																																					
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																								
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、土崎港北六丁目第2児童遊園地、住宅となっている。 ・津波浸水想定区域内(3.0m以上5.0m未満) 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																								
上位計画での位置付け			位置図																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>0</td> <td rowspan="4">4 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="4">- / 20 -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">4 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性			居住誘導区域内	0	4 / 16 低	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	4	防災機能	0	代替性			代替公園の配置状況	-	- / 20 -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	実現性			建物の立地状況	0	4 / 6 低	用地の権利状況	2	地形状況	2				
評価項目	配点	評価																																									
必要性																																											
居住誘導区域内	0	4 / 16 低																																									
緑化重点区域内	0																																										
都市公園の配置状況	4																																										
防災機能	0																																										
代替性																																											
代替公園の配置状況	-	- / 20 -																																									
防災機能	-																																										
環境機能	-																																										
景観機能	-																																										
実現性																																											
建物の立地状況	0	4 / 6 低																																									
用地の権利状況	2																																										
地形状況	2																																										
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																									

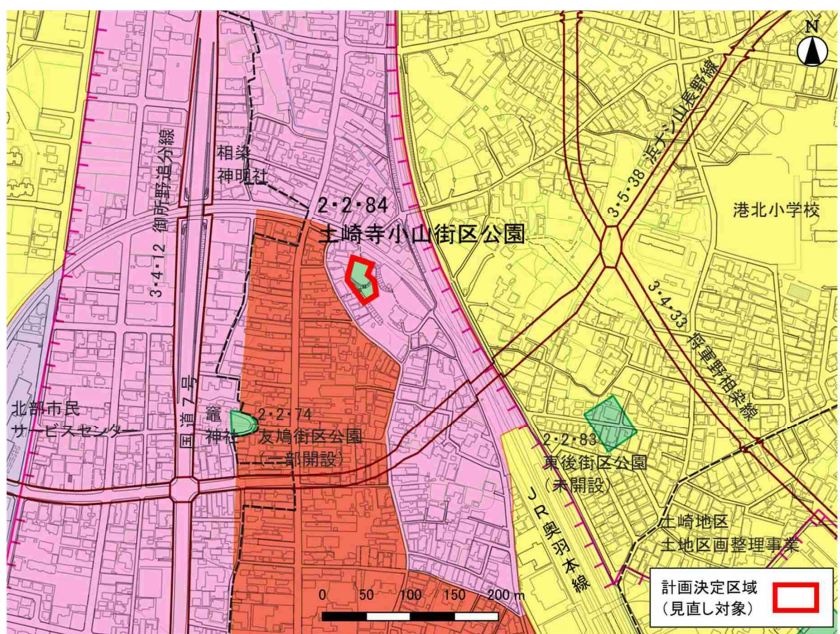
No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																								
47	2・2・81	長野第1街区公園	S 42 . 11 . 15	0.20 ha	- ha	0.20 ha																																								
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																												
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、市道、私道となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																												
上位計画での位置付け		位置図																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>0</td> <td rowspan="4">4 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="4">- / 20 -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">0 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性			居住誘導区域内	0	4 / 16 低	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	4	防災機能	0	代替性			代替公園の配置状況	-	- / 20 -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	レクリエーション機能	-		実現性			建物の立地状況	0	0 / 6 低	用地の権利状況	0	地形状況	0					
評価項目	配点	評価																																												
必要性																																														
居住誘導区域内	0	4 / 16 低																																												
緑化重点区域内	0																																													
都市公園の配置状況	4																																													
防災機能	0																																													
代替性																																														
代替公園の配置状況	-	- / 20 -																																												
防災機能	-																																													
環境機能	-																																													
景観機能	-																																													
レクリエーション機能	-																																													
実現性																																														
建物の立地状況	0	0 / 6 低																																												
用地の権利状況	0																																													
地形状況	0																																													
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																												

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																								
48	2・2・82	長野第2街区公園	S 42 . 11 . 15	0.80 ha	- ha	0.80 ha																																								
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																												
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、土崎港北三丁目第1児童遊園地、住宅、市道、私道となっている。また、一部に共有地が存在する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																												
上位計画での位置付け		位置図																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>0</td> <td rowspan="4">4 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="4">- / 20 -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">0 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性			居住誘導区域内	0	4 / 16 低	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	4	防災機能	0	代替性			代替公園の配置状況	-	- / 20 -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	レクリエーション機能	-		実現性			建物の立地状況	0	0 / 6 低	用地の権利状況	0	地形状況	0					
評価項目	配点	評価																																												
必要性																																														
居住誘導区域内	0	4 / 16 低																																												
緑化重点区域内	0																																													
都市公園の配置状況	4																																													
防災機能	0																																													
代替性																																														
代替公園の配置状況	-	- / 20 -																																												
防災機能	-																																													
環境機能	-																																													
景観機能	-																																													
レクリエーション機能	-																																													
実現性																																														
建物の立地状況	0	0 / 6 低																																												
用地の権利状況	0																																													
地形状況	0																																													
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																												

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
49	2・2・83	東後街区公園	S 42 . 11 . 15	0.20 ha	- ha	0.20 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> 全域が未開設となっている。 計画区域は、現在、住宅、畑、私道となっている。また、一部に所有者不明土地が存する。 津波浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	12 / 16	高		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	4	8 / 20	低		
	防災機能	2				
	環境機能	0				
	景観機能	0				
	レクリエーション機能	2				
実現性	建物の立地状況	0	0 / 6	低		
	用地の権利状況	0				
	地形状況	0				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 必要性が高く、代替性が低いものの、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性が低いことから、整備の見通しを勘案して、廃止が妥当と評価する。 				



No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
50	2・2・84	土崎寺小山街区公園	S 30 . 5 . 12	0.14 ha	- ha	0.14 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> 全域が未開設となっている。 計画区域は、現在、寺小山公園、住宅となっている。 津波浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	10 / 16	高		
	緑化重点区域内	0				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	2				
代替性	代替公園の配置状況	4	14 / 20	高		
	防災機能	0				
	環境機能	4				
	景観機能	2				
	レクリエーション機能	4				
実現性	建物の立地状況	-	- / -	-		
	用地の権利状況	-				
	地形状況	-				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 				



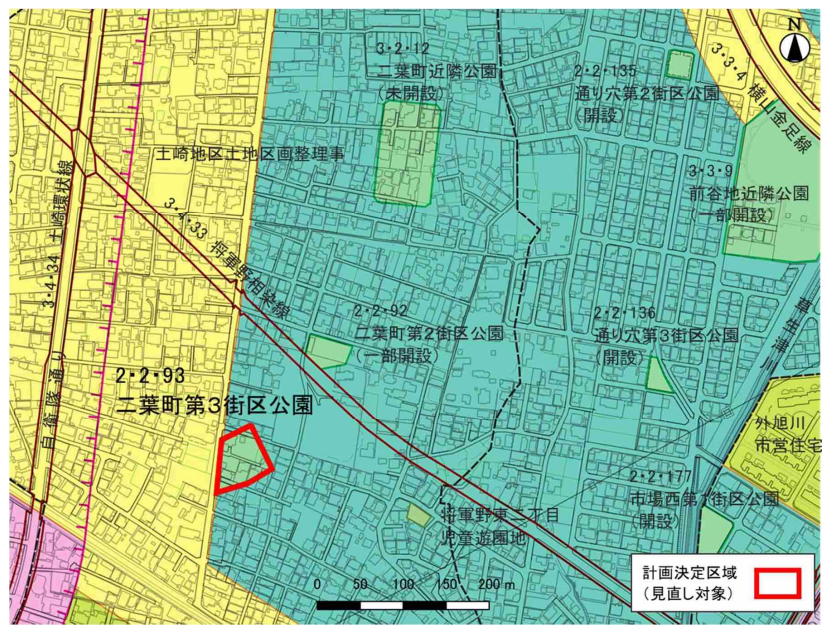
No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積			
51	2・2・88	土崎駅東第1街区公園	S 30 . 5 . 12	0.65 ha	- ha	0.65 ha			
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証							
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、土崎中学校として利用されている。また、一部は市道となっている。 ・未施行の土地区画整理事業区域内 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 							
上位計画での位置付け		位置図							
秋田市地域防災計画：指定緊急避難場所									
評価項目							配点	評価	
必要性	居住誘導区域内						4	14 / 16	高
	緑化重点区域内						4		
	都市公園の配置状況						4		
	防災機能	2							
代替性	代替公園の配置状況	4	12 / 20	高					
	防災機能	2							
	環境機能	2							
	景観機能	2							
実現性	建物の立地状況	-	/	-					
	用地の権利状況	-							
	地形状況	-							
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 							

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積			
52	2・2・89	土崎駅東第2街区公園	S 30 . 5 . 12	0.18 ha	- ha	0.18 ha			
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証							
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、私道となっている。 ・未施行の土地区画整理事業区域内 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 							
上位計画での位置付け		位置図							
秋田市地域防災計画：指定緊急避難場所									
評価項目							配点	評価	
必要性	居住誘導区域内						4	12 / 16	高
	緑化重点区域内						4		
	都市公園の配置状況						4		
	防災機能	0							
代替性	代替公園の配置状況	4	16 / 20	高					
	防災機能	2							
	環境機能	4							
	景観機能	2							
実現性	建物の立地状況	-	/	-					
	用地の権利状況	-							
	地形状況	-							
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 							

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
53	2・2・92	二葉町第2街区公園	S 30 . 5 . 12	0.13 ha	0.09 ha	0.04 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> 一部区域が都市公園として開設している。 未着手区域は、現在、住宅、原野となっている。また、一部に共有地が存在する。 未施行の土地区画整理事業区域内 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16	低		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	代替施設等の配置状況	-				
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	2 / 6	低		
	用地の権利状況	0				
	地形状況	2				
見直し方針(案)	区域変更	<ul style="list-style-type: none"> 未着手区域は、必要性が低く、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。 				



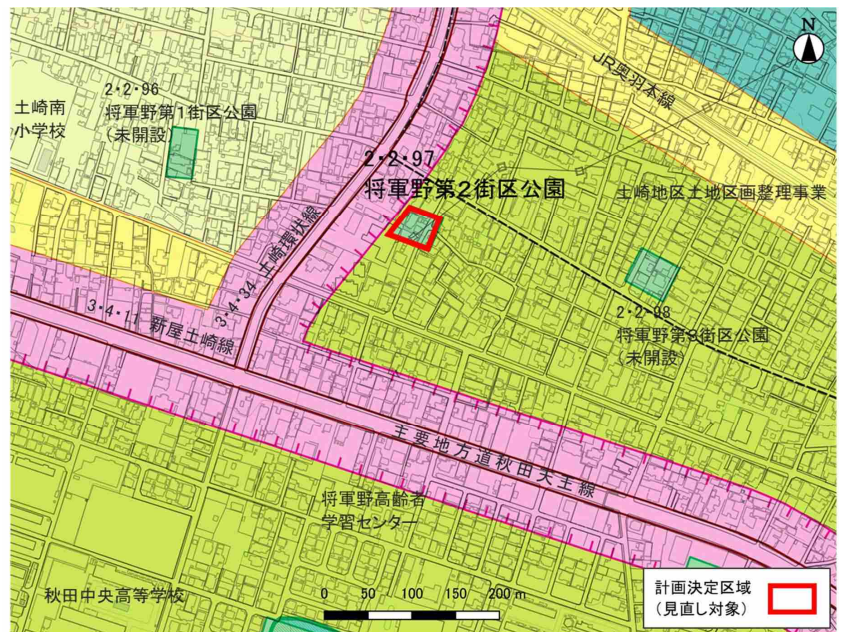
No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
54	2・2・93	二葉町第3街区公園	S 30 . 5 . 12	0.27 ha	- ha	0.27 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> 全域が未開設となっている。 計画区域は、現在、住宅、私道となっている。 未施行の土地区画整理事業区域内 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16	低		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	代替施設等の配置状況	-				
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	2 / 6	低		
	用地の権利状況	2				
	地形状況	0				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				



No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
55	2・2・94	土崎なかよし街区公園	S 30 . 5 . 12	0.12 ha	— ha	0.12 ha
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証			
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、見性寺の境内地で、一部は境内地公園となっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 			
上位計画での位置付け			位置図			
—						
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	12 / 16	高		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	4	16 / 20	高		
	防災機能	2				
	環境機能	4				
	景観機能	2				
	レクリエーション機能	4				
実現性	建物の立地状況	—	— / 6	—		
	用地の権利状況	—				
	地形状況	—				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
56	2・2・96	将軍野第1街区公園	S 30 . 5 . 12	0.16 ha	— ha	0.16 ha
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証			
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、住宅、畑となっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 			
上位計画での位置付け			位置図			
—						
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	8 / 16	低		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	—	— / 20	—		
	防災機能	—				
	環境機能	—				
	景観機能	—				
	レクリエーション機能	—				
実現性	建物の立地状況	0	4 / 6	低		
	用地の権利状況	2				
	地形状況	2				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であり実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
57	2・2・97	将軍野第2街区公園	S 30 . 5 . 12	0.18 ha	- ha	0.18 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、住宅、変電所、市道、私道となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	8 / 16	低		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	0 / 6	低		
	用地の権利状況	0				
	地形状況	0				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				



No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
58	2・2・98	将軍野第3街区公園	S 30 . 5 . 12	0.23 ha	- ha	0.23 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、将軍野南五丁目第2児童遊園地、住宅、市道、私道となっている。 ・未施行の土地区画整理事業区域内 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	8 / 16	低		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	0 / 6	低		
	用地の権利状況	0				
	地形状況	0				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				



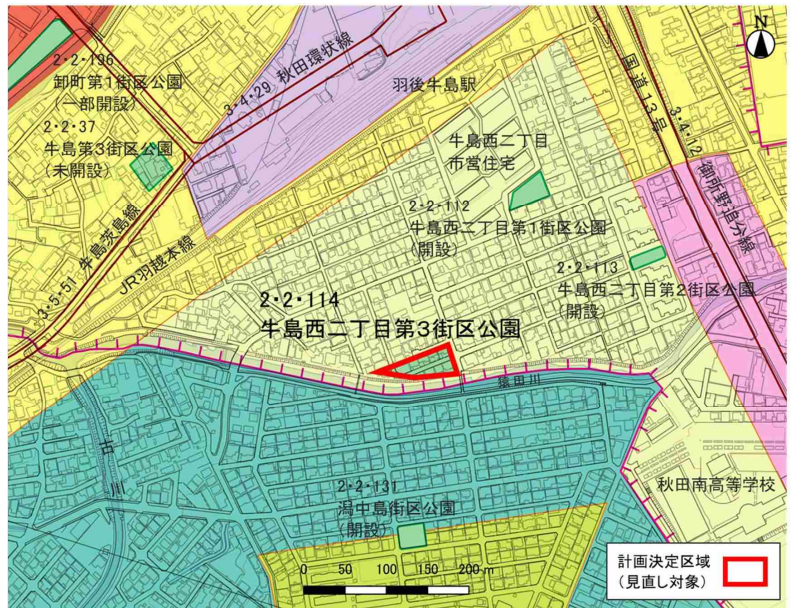
No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																	
59	2・2・99	将軍野第4街区公園	S 30 . 5 . 12	0.25 ha	- ha	0.25 ha																																	
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、店舗、住宅、市道となっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																				
上位計画での位置付け			位置図																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">必要性</td> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">8 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">代替性</td> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="5">- / 20 -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実現性</td> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">0 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性	居住誘導区域内	4	8 / 16 低	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	0	防災機能	0	代替性	代替公園の配置状況	-	- / 20 -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	レクリエーション機能	-	実現性	建物の立地状況	0	0 / 6 低	用地の権利状況	0	地形状況	0				
評価項目	配点	評価																																					
必要性	居住誘導区域内	4	8 / 16 低																																				
	緑化重点区域内	4																																					
	都市公園の配置状況	0																																					
	防災機能	0																																					
代替性	代替公園の配置状況	-	- / 20 -																																				
	防災機能	-																																					
	環境機能	-																																					
	景観機能	-																																					
	レクリエーション機能	-																																					
実現性	建物の立地状況	0	0 / 6 低																																				
	用地の権利状況	0																																					
	地形状況	0																																					
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																					

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																	
60	2・2・100	高野街区公園	S 30 . 5 . 12	0.23 ha	- ha	0.23 ha																																	
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、住宅、駐車場、畑となっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																				
上位計画での位置付け			位置図																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">必要性</td> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">8 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">代替性</td> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="5">- / 20 -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実現性</td> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">2 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性	居住誘導区域内	4	8 / 16 低	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	0	防災機能	0	代替性	代替公園の配置状況	-	- / 20 -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	レクリエーション機能	-	実現性	建物の立地状況	0	2 / 6 低	用地の権利状況	2	地形状況	0				
評価項目	配点	評価																																					
必要性	居住誘導区域内	4	8 / 16 低																																				
	緑化重点区域内	4																																					
	都市公園の配置状況	0																																					
	防災機能	0																																					
代替性	代替公園の配置状況	-	- / 20 -																																				
	防災機能	-																																					
	環境機能	-																																					
	景観機能	-																																					
	レクリエーション機能	-																																					
実現性	建物の立地状況	0	2 / 6 低																																				
	用地の権利状況	2																																					
	地形状況	0																																					
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																					

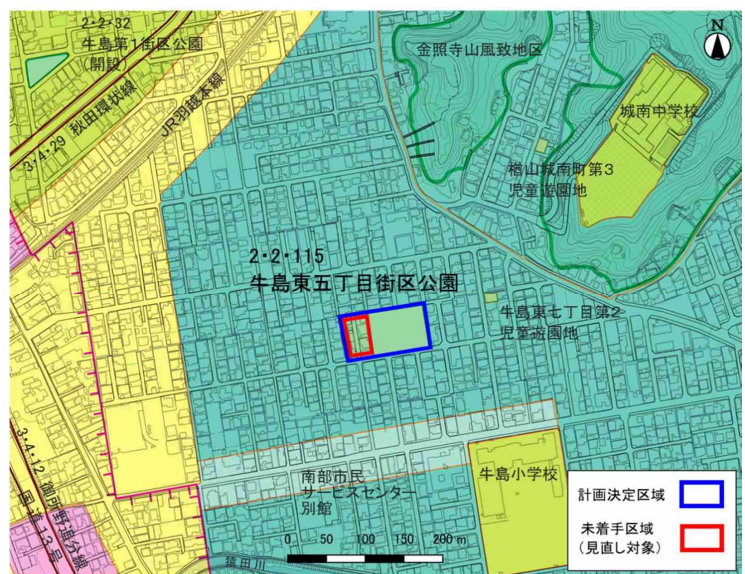
No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
61	2・2・109	南浜街区公園	S 42 . 11 . 15	0.40 ha	- ha	0.40 ha
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証			
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、山林となっている。また、一部に共有地が存在する。 ・計画区域の大部分を、公園用地として秋田市が所有している。 ・勝平山風致地区（第3種）内 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 			
上位計画での位置付け			位置図			
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16	低		
	緑化重点区域内	0				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	2	4 / 6	低		
	用地の権利状況	0				
	地形状況	2				
見直し方針(案)	存続	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、一部に共有地があり実現性も低いが、計画区域の大部分を公園用地として秋田市が所有していることから、存続が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
62	2・2・111	狐森街区公園	S 42 . 11 . 15	0.10 ha	- ha	0.10 ha
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証			
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、市営住宅の公園となっている。 ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) ・津波浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 			
上位計画での位置付け			位置図			
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	8 / 16	低		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	2	6 / 6	高		
	用地の権利状況	2				
	地形状況	2				
見直し方針(案)	存続	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低い、計画区域が公園として利用されていることから、存続が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
63	2・2・114	牛島西二丁目第3街区公園	S 42 . 11 . 15	0.20 ha	- ha	0.20 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、市道となっている。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域内(河岸浸食) ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) ・津波浸水想定区域内(0m以上0.5m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16	低		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	0 / 6	低		
	用地の権利状況	0				
	地形状況	0				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				



No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
64	2・2・115	牛島東五丁目街区公園	S 42 . 11 . 15	0.50 ha	0.41 ha	0.09 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> ・一部区域が都市公園として開設している。 ・未着手区域は、現在、住宅、私道となっている。 ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
緑の基本計画：重点地区事業公園						
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	6 / 16	低		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	2				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	4 / 6	低		
	用地の権利状況	2				
	地形状況	2				
見直し方針(案)	区域変更	<ul style="list-style-type: none"> ・開設区域については、緑の基本計画において重点地区事業公園に位置付け整備している。未着手区域については、整備の予定がない。 ・未着手区域は、必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。 				



No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																															
65	2・3・118	桜街区公園	S 42 . 11 . 15	1.10 ha	- ha	1.10 ha																															
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、横森二丁目第2児童遊園地、住宅、市道、私道となっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																		
上位計画での位置付け			位置図																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td>0</td> <td rowspan="4">低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>-</td> <td rowspan="4">-</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td>0</td> <td rowspan="3">低</td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性	0	低	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	0	防災機能	0	代替性	-	-	代替公園の配置状況	-	防災機能	-	環境機能	-	実現性	0	低	建物の立地状況	0	用地の権利状況	0	地形状況	0	6				
評価項目	配点	評価																																			
必要性	0	低																																			
緑化重点区域内	0																																				
都市公園の配置状況	0																																				
防災機能	0																																				
代替性	-	-																																			
代替公園の配置状況	-																																				
防災機能	-																																				
環境機能	-																																				
実現性	0	低																																			
建物の立地状況	0																																				
用地の権利状況	0																																				
地形状況	0	6																																			
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																			

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																															
66	2・2・196	卸町第1街区公園	S 58 . 8 . 8	0.30 ha	0.25 ha	0.05 ha																															
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・一部区域が都市公園として開設している。 ・未着手区域は、現在、事業所の駐車場となっている。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域内(河岸浸食) ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) ・津波浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、児童の健全な育成と福祉の増進を図るため、都市計画決定したものであるが、一部区域を除いて開設済みであることから、都市計画決定の目的はおおむね達成されている。 																																		
上位計画での位置付け			位置図																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td>0</td> <td rowspan="4">低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td>-</td> <td rowspan="4">-</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td>2</td> <td rowspan="3">低</td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性	0	低	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	0	防災機能	2	代替性	-	-	代替公園の配置状況	-	防災機能	-	環境機能	-	実現性	2	低	建物の立地状況	4	用地の権利状況	0	地形状況	2	6				
評価項目	配点	評価																																			
必要性	0	低																																			
緑化重点区域内	0																																				
都市公園の配置状況	0																																				
防災機能	2																																				
代替性	-	-																																			
代替公園の配置状況	-																																				
防災機能	-																																				
環境機能	-																																				
実現性	2	低																																			
建物の立地状況	4																																				
用地の権利状況	0																																				
地形状況	2	6																																			
見直し方針 (案)	区域変更	<ul style="list-style-type: none"> ・未着手区域は、必要性が低く、また、事業所駐車場の補償が必要であり実現性も低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。 																																			

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積					
67	2・2・199	新屋西第3街区公園	S 59 . 6 . 28	0.16 ha	0.13 ha	0.03 ha					
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証									
<ul style="list-style-type: none"> 一部区域が都市公園として開設している。 未着手区域は、現在、原野となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、児童の健全な育成と福祉の増進を図るため、都市計画決定したものであるが、一部区域を除いて開設済みであることから、都市計画決定の目的はおおむね達成されている。 									
上位計画での位置付け		位置図									
緑の基本計画：重点地区事業公園											
評価項目							配点	評価			
必要性	居住誘導区域内						0	6 / 16	低		
	緑化重点区域内						4				
	都市公園の配置状況						0				
	防災機能						2				
代替性	代替公園の配置状況						-	/ 20	-		
	防災機能						-				
	環境機能						-				
	景観機能						-				
実現性	建物の立地状況	2	6 / 6	高							
	用地の権利状況	2									
	地形状況	2									
見直し方針 (案)	区域変更	<ul style="list-style-type: none"> 開設区域については、緑の基本計画において重点地区事業公園に位置付け整備している。未着手区域については、整備の予定がない。 一部区域を除いて開設済みであり、未着手区域は、実現性は高いものの、必要性が低いことから、区域変更（未着手区域の廃止）が妥当と評価する。 									

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
68	2・2・231	道東街区公園	H 9 . 8 . 19	0.29 ha	- ha	0.29 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> 全域が未開設となっている。 計画区域は、現在、住宅、私道、山林、原野となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16	低		
	緑化重点区域内	0				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	4 / 6	低		
	用地の権利状況	2				
	地形状況	2				
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																							
69	3・3・1	榑山明田近隣公園	S 30 . 5 . 12	1.20 ha	- ha	1.20 ha																																							
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																											
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、磯前神社、山林、原野となっている。 ・土砂災害特別警戒区域 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																											
上位計画での位置付け		位置図																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">高</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>4</td> <td rowspan="5">高</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>-</td> <td rowspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性			居住誘導区域内	4	高	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	4	防災機能	0	代替性			代替公園の配置状況	4	高	防災機能	2	環境機能	4	景観機能	2	レクリエーション機能	4	実現性			建物の立地状況	-	-	用地の権利状況	-	地形状況	-					
評価項目	配点	評価																																											
必要性																																													
居住誘導区域内	4	高																																											
緑化重点区域内	4																																												
都市公園の配置状況	4																																												
防災機能	0																																												
代替性																																													
代替公園の配置状況	4	高																																											
防災機能	2																																												
環境機能	4																																												
景観機能	2																																												
レクリエーション機能	4																																												
実現性																																													
建物の立地状況	-	-																																											
用地の権利状況	-																																												
地形状況	-																																												
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 																																											

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																							
70	3・3・2	牛島運動公園	S 30 . 5 . 12	1.50 ha	- ha	1.50 ha																																							
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																											
<ul style="list-style-type: none"> ・一部区域が、都市公園以外の公園(牛島運動公園)となっている。 ・その他区域は、現在、住宅、市道、私道、河川敷(太平川)となっている。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域内(河岸浸食) ・洪水浸水想定区域内(3.0m以上5.0m未満) ・津波浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																											
上位計画での位置付け		位置図																																											
秋田市地域防災計画：指定緊急避難場所																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">高</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>4</td> <td rowspan="5">高</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>-</td> <td rowspan="3">-</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性			居住誘導区域内	4	高	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	4	防災機能	2	代替性			代替公園の配置状況	4	高	防災機能	2	環境機能	4	景観機能	2	レクリエーション機能	4	実現性			建物の立地状況	-	-	用地の権利状況	-	地形状況	-	<p>計画決定区域 </p> <p>既設公園以外の区域 </p>				
評価項目	配点	評価																																											
必要性																																													
居住誘導区域内	4	高																																											
緑化重点区域内	4																																												
都市公園の配置状況	4																																												
防災機能	2																																												
代替性																																													
代替公園の配置状況	4	高																																											
防災機能	2																																												
環境機能	4																																												
景観機能	2																																												
レクリエーション機能	4																																												
実現性																																													
建物の立地状況	-	-																																											
用地の権利状況	-																																												
地形状況	-																																												
見直し方針 (案)	区域変更	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高いものの、代替性が高いため、廃止の評価となるが、現在、計画区域の一部が都市公園以外の公園として利用されており、指定緊急避難場所に指定されていることから、この区域を存続する必要がある。このため、利用区域以外を廃止とする区域変更が妥当と評価する。 																																											

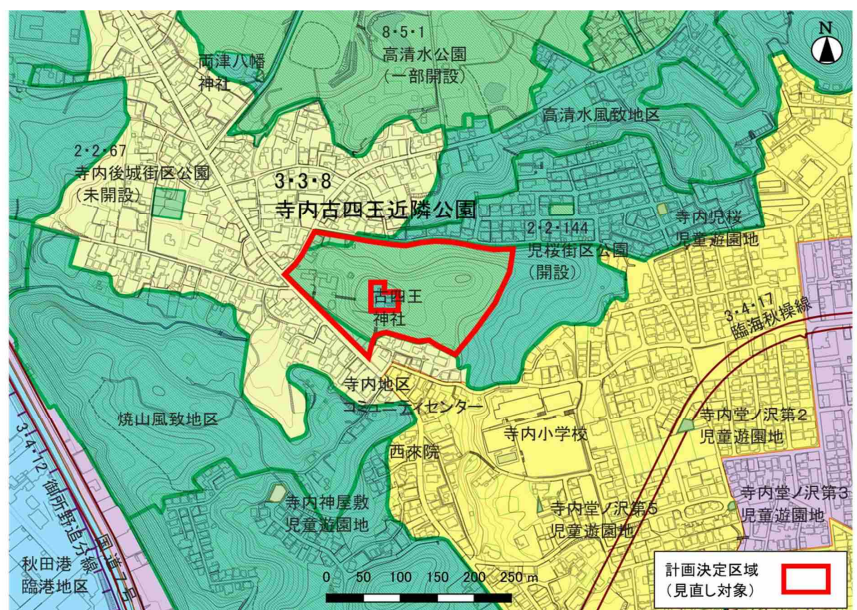
No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																									
71	3・3・3	新屋丸岡第2近隣公園	S 30 . 5 . 12	1.20 ha	- ha	1.20 ha																																									
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																													
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、事業所、畑、市道、山林、池沼となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																													
上位計画での位置付け		位置図																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">12 / 16 高</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替施設等の配置状況</td> <td>4</td> <td rowspan="5">16 / 20 高</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>-</td> <td rowspan="3">/ 6 -</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性			居住誘導区域内	4	12 / 16 高	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	4	防災機能	0	代替性			代替施設等の配置状況	4	16 / 20 高	代替公園の配置状況	4	防災機能	2	環境機能	4	景観機能	2	レクリエーション機能	4	実現性			建物の立地状況	-	/ 6 -	用地の権利状況	-	地形状況	-					
評価項目	配点	評価																																													
必要性																																															
居住誘導区域内	4	12 / 16 高																																													
緑化重点区域内	4																																														
都市公園の配置状況	4																																														
防災機能	0																																														
代替性																																															
代替施設等の配置状況	4	16 / 20 高																																													
代替公園の配置状況	4																																														
防災機能	2																																														
環境機能	4																																														
景観機能	2																																														
レクリエーション機能	4																																														
実現性																																															
建物の立地状況	-	/ 6 -																																													
用地の権利状況	-																																														
地形状況	-																																														
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 																																													

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																									
72	3・3・4	日吉神社近隣公園	S 30 . 5 . 12	2.70 ha	- ha	2.70 ha																																									
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証																																													
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、日吉神社の境内地、住宅、畑となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																													
上位計画での位置付け		位置図																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">12 / 16 高</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替施設等の配置状況</td> <td>4</td> <td rowspan="5">16 / 20 高</td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>-</td> <td rowspan="3">/ 6 -</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目	配点	評価	必要性			居住誘導区域内	4	12 / 16 高	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	4	防災機能	0	代替性			代替施設等の配置状況	4	16 / 20 高	代替公園の配置状況	4	防災機能	2	環境機能	4	景観機能	2	レクリエーション機能	4	実現性			建物の立地状況	-	/ 6 -	用地の権利状況	-	地形状況	-					
評価項目	配点	評価																																													
必要性																																															
居住誘導区域内	4	12 / 16 高																																													
緑化重点区域内	4																																														
都市公園の配置状況	4																																														
防災機能	0																																														
代替性																																															
代替施設等の配置状況	4	16 / 20 高																																													
代替公園の配置状況	4																																														
防災機能	2																																														
環境機能	4																																														
景観機能	2																																														
レクリエーション機能	4																																														
実現性																																															
建物の立地状況	-	/ 6 -																																													
用地の権利状況	-																																														
地形状況	-																																														
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 																																													

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
73	3・3・6	新屋割山近隣公園	S 30 . 5 . 12	1.20 ha	- ha	1.20 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、市道、私道となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	0 / 16	低		
	緑化重点区域内	0				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	0 / 6	低		
	用地の権利状況	0				
	地形状況	0				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				



No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
74	3・3・8	寺内古四王近隣公園	S 30 . 5 . 12	3.70 ha	- ha	3.70 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、古四王神社の境内地、消防署出張所、住宅となっている。また、一部に共有地が存在する。 ・高清水風致地区(第1種)内 ・土砂災害特別警戒区域 		<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16	低		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	0 / 6	低		
	用地の権利状況	0				
	地形状況	0				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、古四王神社の境内地となっているなど実現性も低いことから、廃止が妥当と評価する。 				



No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積					
75	3・3・9	前谷地近隣公園	S 42 . 11 . 15	2.00 ha	1.57 ha	0.43 ha					
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証									
<ul style="list-style-type: none"> 一部区域が都市公園として開設している。 未着手区域は、現在、保育園、住宅、市道となっている。 洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 									
上位計画での位置付け		位置図									
秋田市地域防災計画：指定緊急避難場所											
評価項目							配点	評価			
必要性	居住誘導区域内						0	6 / 16	低		
	緑化重点区域内						4				
	都市公園の配置状況						0				
	防災機能	2									
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-							
	防災機能	-									
	環境機能	-									
	景観機能	-									
	レクリエーション機能	-									
実現性	建物の立地状況	0	0 / 6	低							
	用地の権利状況	0									
	地形状況	0									
見直し方針(案)	区域変更	<ul style="list-style-type: none"> 未着手区域は、必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性も低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。 									

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積					
76	3・3・10	高清水近隣公園	S 30 . 5 . 12	1.10 ha	- ha	1.10 ha					
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証									
<ul style="list-style-type: none"> 全域が未開設となっている。 計画区域は、現在、将軍野中学校、住宅、市道となっている。 高清水風致地区(第3種)内 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 									
上位計画での位置付け		位置図									
秋田市地域防災計画：指定緊急避難場所											
評価項目							配点	評価			
必要性	居住誘導区域内						4	10 / 16	高		
	緑化重点区域内						4				
	都市公園の配置状況						0				
	防災機能	2									
代替性	代替公園の配置状況	4	18 / 20	高							
	防災機能	2									
	環境機能	4									
	景観機能	4									
	レクリエーション機能	4									
実現性	建物の立地状況	-	/ 6	-							
	用地の権利状況	-									
	地形状況	-									
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 									

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積			
77	3・3・11	光沼近隣公園	S 30 . 5 . 12	3.10 ha	2.89 ha	0.21 ha			
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証							
<ul style="list-style-type: none"> 一部区域が都市公園として開設している。 未着手区域は、現在、店舗の駐車場、水路敷となっている。 津波浸水想定区域内(5.0m以上10.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 							
上位計画での位置付け		位置図							
秋田市地域防災計画：指定緊急避難場所									
評価項目							配点	評価	
必要性	居住誘導区域内						0	2 / 16	低
	緑化重点区域内						0		
	都市公園の配置状況	0							
	防災機能	2							
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-					
	防災機能	-							
	環境機能	-							
	景観機能	-							
	レクリエーション機能	-							
実現性	建物の立地状況	2	2 / 6	低					
	用地の権利状況	0							
	地形状況	0							
見直し方針(案)	区域変更	<ul style="list-style-type: none"> 未着手区域は、必要性が低く、また、水路敷であるなど実現性が低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。 							

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積			
78	3・2・12	二葉町近隣公園	S 30 . 5 . 12	0.80 ha	- ha	0.80 ha			
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証							
<ul style="list-style-type: none"> 全域が未開設となっている。 計画区域は、現在、住宅、市道、私道となっている。 未施行の土地区画整理事業区域内 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、全市的に不足する児童の遊び場を確保するため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 							
上位計画での位置付け		位置図							
-									
評価項目							配点	評価	
必要性	居住誘導区域内						0	8 / 16	低
	緑化重点区域内						4		
	都市公園の配置状況	4							
	防災機能	0							
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-					
	防災機能	-							
	環境機能	-							
	景観機能	-							
	レクリエーション機能	-							
実現性	建物の立地状況	0	0 / 6	低					
	用地の権利状況	0							
	地形状況	0							
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性が低いことから、廃止が妥当と評価する。 							

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																							
79	3・3・13	油田近隣公園	S 42 . 11 . 15	2.10 ha	- ha	2.10 ha																																							
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、市道、私道となっている。 ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) ・津波浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																										
上位計画での位置付け			位置図																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">4 / 16 低</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>-</td> <td rowspan="5">- / 20 -</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>0</td> <td rowspan="3">0 / 6 低</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性			居住誘導区域内	4	4 / 16 低	緑化重点区域内	0	都市公園の配置状況	0	防災機能	0	代替性			代替公園の配置状況	-	- / 20 -	防災機能	-	環境機能	-	景観機能	-	レクリエーション機能	-	実現性			建物の立地状況	0	0 / 6 低	用地の権利状況	0	地形状況	0				
評価項目	配点	評価																																											
必要性																																													
居住誘導区域内	4	4 / 16 低																																											
緑化重点区域内	0																																												
都市公園の配置状況	0																																												
防災機能	0																																												
代替性																																													
代替公園の配置状況	-	- / 20 -																																											
防災機能	-																																												
環境機能	-																																												
景観機能	-																																												
レクリエーション機能	-																																												
実現性																																													
建物の立地状況	0	0 / 6 低																																											
用地の権利状況	0																																												
地形状況	0																																												
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性が低いことから、廃止が妥当と評価する。 																																											

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積																																							
80	3・3・15	秋田駅東近隣公園	S 42 . 11 . 15	1.80 ha	- ha	1.80 ha																																							
計画区域の概要			都市計画決定理由の検証																																										
<ul style="list-style-type: none"> ・全域が未開設となっている。 ・計画区域は、現在、住宅、市道、私道となっている。 ・未施行の土地区画整理事業区域内 ・洪水浸水想定区域内(0.5m以上3.0m未満) 			<ul style="list-style-type: none"> ・本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 																																										
上位計画での位置付け			位置図																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>配点</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内</td> <td>4</td> <td rowspan="4">12 / 16 高</td> </tr> <tr> <td>緑化重点区域内</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>都市公園の配置状況</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>代替性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>代替公園の配置状況</td> <td>4</td> <td rowspan="5">14 / 20 高</td> </tr> <tr> <td>防災機能</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>環境機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>景観機能</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>レクリエーション機能</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>実現性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の立地状況</td> <td>-</td> <td rowspan="3">- / 6 -</td> </tr> <tr> <td>用地の権利状況</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地形状況</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			評価項目	配点	評価	必要性			居住誘導区域内	4	12 / 16 高	緑化重点区域内	4	都市公園の配置状況	4	防災機能	0	代替性			代替公園の配置状況	4	14 / 20 高	防災機能	2	環境機能	4	景観機能	0	レクリエーション機能	4	実現性			建物の立地状況	-	- / 6 -	用地の権利状況	-	地形状況	-				
評価項目	配点	評価																																											
必要性																																													
居住誘導区域内	4	12 / 16 高																																											
緑化重点区域内	4																																												
都市公園の配置状況	4																																												
防災機能	0																																												
代替性																																													
代替公園の配置状況	4	14 / 20 高																																											
防災機能	2																																												
環境機能	4																																												
景観機能	0																																												
レクリエーション機能	4																																												
実現性																																													
建物の立地状況	-	- / 6 -																																											
用地の権利状況	-																																												
地形状況	-																																												
見直し方針 (案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高いものの、代替性が高いことから、廃止が妥当と評価する。 																																											

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
81	3・3・16	広面近隣公園	S 42 . 11 . 15	3.20 ha	2.30 ha	0.90 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> 一部区域が都市公園として開設している。 計画区域は、現在、住宅、市道、河川敷(太平川)となっている。 洪水浸水想定区域内(3.0m以上5.0m未満) 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
-						
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	4	8 / 16	低		
	緑化重点区域内	4				
	都市公園の配置状況	0				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	0 / 6	低		
	用地の権利状況	0				
	地形状況	0				
見直し方針(案)	区域変更	<ul style="list-style-type: none"> 未着手区域は、必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であるなど実現性が低いことから、区域変更(未着手区域の廃止)が妥当と評価する。 				

No.	番号	名称	当初決定年月日	計画決定面積	開設面積	未開設面積
82	3・3・17	薬師田近隣公園	S 42 . 11 . 15	1.70 ha	- ha	1.70 ha
計画区域の概要		都市計画決定理由の検証				
<ul style="list-style-type: none"> 全域が未開設となっている。 計画区域は、現在、住宅、事業所、市道、私道、原野となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> 本都市計画公園は、都市公園を均等的に配置することにより市街地の健全な発展を図るため、都市計画決定したものであるが、現在、住民一人当たりの都市公園面積は標準の2倍以上を確保しており、一定程度充足している。 				
上位計画での位置付け		位置図				
-						
評価項目		配点	評価			
必要性	居住誘導区域内	0	4 / 16	低		
	緑化重点区域内	0				
	都市公園の配置状況	4				
	防災機能	0				
代替性	代替公園の配置状況	-	/ 20	-		
	防災機能	-				
	環境機能	-				
	景観機能	-				
	レクリエーション機能	-				
実現性	建物の立地状況	0	4 / 6	低		
	用地の権利状況	2				
	地形状況	2				
見直し方針(案)	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 必要性が低く、また、既存建物の移転補償が必要であり実現性が低いことから、廃止が妥当と評価する。 				